

## 決算特別委員会記録

○開催日 令和5年9月20日 午前9時30分～午後4時5分

○場所 議場

○出席委員

6番 立石幸徳 委員長	3番 辻本貴志 副委員長
4番 上迫正幸 委員	5番 水野正子 委員
7番 豊留榮子 委員	8番 眞茅弘美 委員
9番 禰占通男 委員	10番 平田るり子 委員
11番 橋口洋一 委員	12番 吉嶺周作 委員
議長 永野慶一郎	

### 【議題】

認定事項第1号 令和4年度枕崎市一般会計歳入歳出決算  
[労働費～土木費] [消防費～予備費] [歳入] [総括]

### 【審査結果】

認定事項第1号 認定すべきもの（全会一致）

**[労働費～土木費]**

○委員長（立石幸徳） 決算特別委員会を再開いたします。

次に、労働費から土木費までの審査に入ります。

決算書の40ページから48ページまで、決算報告書の164ページから185ページまで、監査委員の審査意見書の14ページから15ページまでです。

それでは審査をお願いいたします。

○8番（眞茅弘美） 決算報告書の167ページですけども、農業次世代人材投資事業、それから農業後継者育成対策事業の両方とも当初予算と金額が変わっているようなんですけども、継続、新規それぞれあると思いますが、内訳をお願いします。

○農政課長（沖園信也） 農業次世代人材投資事業につきましては、6名の方に支給をしております。当初では、もう1人分、夫婦型を予定をしていたんですが、1人の方が離農されて1人分減った部分、そしてあと新規の部分で4名ほど予定をしておりましたが、1人分しかなかったということです。

農業後継者育成対策事業につきましては、4名を見込んでおりましたが、新規就農者1名だけの実績であったということでもあります。

○8番（眞茅弘美） 後継者を育てるということで、このような事業に取り組んでいますけども、農業も今本当に大変で、物価高騰、燃油高騰が物すごい割合で上がっていますけども、しかし作物の価格はほとんど上がっていない状態です。

市での対策は本当限られるとは思いますが、今のこの現状をどう考えていらっしゃいますかね。

昨日も働き盛りの方がもう農業やめましたっていうお声を聞きまして、非常に残念だなという思いをしたところでございますが、今後どのように考えていらっしゃいますか。

○農政課長（沖園信也） 昨年の実績として、新規で就農された方々は数えるほどしかいらっしゃらないんですが、これまでに比べれば若干増えてきたとは思っております。

そして、そのほかに市に来る相談件数は結構多い状況であります。

ただ、今8番委員からもありましたように、農業は大変厳しい環境にありますので、農業を始めるにしても、農業機械がかなり高価であったり、初年度から収益がそれなりに出てくるわけではございません。

そういった収益が少ない部分があって、この次世代とか、こういった補助事業もあるんですが、相談者が思い描くような農業と、こちらが実情をお話する部分でギャップがあったりということもあって、なかなかそこがうまくいかない部分もあります。

あともう一点は、そういった相談をされる方は、北海道とか東北地方の大きな圃場での農業のやり方、そういったものをイメージされている方もいらっしゃるのですが、実際、本市の圃場にあっては、区画が狭い部分もあって作業効率も悪い状況にありますので、そういった部分の説明とかして、できれば本市で農業に従事していただきたいという思いは、農政課自体もありますけども、農業に従事していただくにはやっぱり成功していただきたいので、他市町村でもいろんなお話を聞かれたらということでの相談事例は最近多いと思っております。

○8番（眞茅弘美） よろしくをお願いいたします。

あとそれから下のほうの「枕崎の、茶・果樹。」チャレンジ改植支援事業、こちらの取組といえますか件数をお願いします。

○農政課長（沖園信也） 令和4年度の「枕崎の、茶・果樹。」チャレンジ改植支援事業の実績につきましては、面積で505.4アールです。

耕種別にいきますと、果樹が2件、茶が17件になっております。

ちなみに令和3年度の実績は実施面積が231.2アールとなっております。改植された農家は10

戸になっております。

○8番（眞茅弘美） 改植事業なんですけども、令和4年度からの改植だけじゃなくて、新しく植えられる方もこの事業を受けられるようになったと聞いておりますが、新植の方がいらっしゃいますか。

○農政課長（沖園信也） 今8番委員からありましたように、令和4年度から新植も対象としております。令和4年度の新植の件数につきましては、茶が2件、果樹が1件の合計3件です。

○8番（眞茅弘美） この改植事業は農家からも大変喜ばれております。今後も是非続けていていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○7番（豊留榮子） 164ページの労働費の件でお聞きしたいと思います。

これ最初に出ています高齢者就業機会確保事業費補助ということで、シルバー人材センターが出ているんですけども、これは、働く人の登録とかそういうのをされているんでしょうか。

○福祉課長（福永賢一） シルバー人材センターの会員の把握をしているかということでよろしいでしょうか。

令和4年度の3月末の会員数につきましては、男性が163名、女性が67名の合計230名です。1年前は、223名でありましたので、7名増えております。7名増えているのは女性が7名となっております。

○7番（豊留榮子） もっともっと増えているのかなと思ったんですけど、そうでもないんですね。これはシルバーに私たちが頼んでここはしてください、あれしてくださいって頼むんですけども、いろいろな職種がありますよね、介護だったり庭の草刈りとか、剪定だったりいろいろあると思うんですけども、そういう職種別の賃金差はあるんですか。

○福祉課長（福永賢一） 作業内容に応じて、配分金の設定をシルバー人材センターがしております。一番低い金額で最低賃金を維持していると把握しております。

○7番（豊留榮子） 一番低い金額というのはどういうものですか。

○福祉課長（福永賢一） すみません、詳細な資料を持っておりませんので、御時間をいただいてよろしいでしょうか。

○委員長（立石幸徳） また総括でもいいですので、まとめておいてください。

○7番（豊留榮子） 今、高齢者がどんどんどんどん増えてくると思うんですね、登録するのは、自分自身の気持ちでするんですか、それともシルバーのほうから案内が来るんでしょうか。

○福祉課長（福永賢一） 基本的には、御本人がシルバー会員として登録を希望されて来られるということになるんですが、会員からの紹介とか、そういったケースが多いと聞いております。

また会員を増やすために、シルバーとしてのイベント等も毎年1回行っていると聞いております。

○7番（豊留榮子） 定年退職になった方々が、多分どんどんどんどん増えてくると思うんですね。世の中のために新たな道を探そうと思っている方もたくさんいると思うんですよ。

できることはないだろうかという、そういう看板柱というか人材センターがそれを発信して、もっと積極的に市民の方にシルバーの会員になってくださいという案内といいますか、こんな事業がありますよということを紹介していただけたらと思うんですが、広報紙にも載っていたような気もするんですけどどうでしたっけ。

○福祉課長（福永賢一） 広報紙に載せていることについては、今明確な答弁ができないところです。また、そういうところも可能な限り対応していきたいと思っています。

近年、高齢者活躍ということで、一般就労においても定年が延びている関係もあって、なかなか会員が思うように増えていかない状況も、社会情勢としてはあるところです。

広報紙に関しましては、シルバーの広報を広報まくらぎきに年2回ほど折り込みでしているということで御理解いただければと思います。

○4番（上迫正幸） 報告書の172ページ、水産業振興費の中から2億3,196万1,000円の繰越明許費がありますが、その内訳の説明をお願いします。

○水産商工課長（鮫島寿文） これにつきましては、市内の水産加工関係の事業所が、HACCP対応の施設整備をする事業を令和3年度事業の繰越しということで書いてありますとおり、令和4年度にかけて実施をされました。

事業費的には約5億5,000万円このうちの2分の1相当額の補助ということで、事業を実施しております。

○4番（上迫正幸） それから、報告書の中の167ページ、鳥獣被害対策事業の中から昨年度より143万8,000円程度増えています。単にこれは捕獲頭数の増と捉えていいのでしょうか。

○農政課長（沖園信也） ただいまありました有害鳥獣の捕獲の関係ですが、令和4年度のイノシシが257頭、令和3年度のイノシシが146頭、そして、令和4年度のアナグマが253頭、令和3年度のアナグマが221頭、鹿につきましては令和4年度のみですが1頭、そして、カラスが令和4年度が333頭、令和3年度が268頭、このように捕獲頭数が多くなっておりまして、この分が影響をしております。

○4番（上迫正幸） 鳥獣被害の狩猟期間と合わせて年間何日ぐらいの狩猟期間になるのでしょうか。

○農政課長（沖園信也） 今4番委員からありましたとおり、狩猟期間がございますが、本市の場合、それ以外の期間も捕獲指示を出しております。

近年、捕獲頭数が増えている部分、あるいはいろんな農作物等の被害が多くなっておりまして、年間を通して捕獲指示を出しているような状況ですので通年で捕獲をしております。

○4番（上迫正幸） 田舎に行くほど鳥獣被害は本当に増えてきております、これからもこの対策事業を続けてくれることを希望いたします。

○10番（平田るり子） 害獣が屋根裏に上って、それを駆除している件数は分かりますか。

○農政課長（沖園信也） 基本的に農政課に来るのは、有害駆除ということで農作物等への被害があったものを主に猟友会にお願いをしまして駆除していただいております。

生活環境に係る部分につきましては、ペストコントロール協会という駆除していただける団体がございますので、そちらで駆除をお願いするという形を取っているところです。

○11番（橋口洋一） 説明資料の166ページ、農業振興費が予算額に対しまして不用額が20%ほど上がっているところなんですけれども、かなり不用額が大きいと思うんですが、この原因としてはどういったものが考えられるのでしょうか。

○農政課長（沖園信也） この不用額に対しましては、執行残の多い事業を説明したいと思いません。

経営継承・発展等支援事業は、100万円の4人で予算措置をしておりましたが、実際に2人がこの事業に応募したんですが、採択がなかったということで400万円丸々残っております。

中心経営体等施設整備事業（農地利用効率化等支援交付金）は1事業主体が事業を実施予定でしたが、こちらも事業採択要件、募集要件に該当せず、294万5,000円残ったところです。

先ほど説明しました農業次世代人材投資事業、こちらも継続で6名を予定したところが5名に、新規で4名を予定していたところが1名ということで、合計で827万円ほどの残となっております。

あと、農業後継者育成対策事業、こちらも先ほど説明しましたが、4人で予算を組んでおりましたが1人分しか執行がなかったということで360万円の残です。

茶・施設園芸燃油高騰経営継続支援事業、燃油高騰の対策事業ですが、こちらは1,100万円程度の予算措置をしましたが、実際、申請があった分が682万円ということで454万円の残が出ております。

残額の主立った事業につきましては以上です。

○11番（橋口洋一） 対象者が少なかった、申込者が少なかったことが原因かとは思いますが、こういった不用額を中途から何かほかの目的等に振り替えるとか、そういう対応というのは可能なのでしょうか。予算的などころがありますので、なかなか難しいところかとは思いますが、けれども。

○農政課長（沖園信也） ただいま説明しました、ほとんどの事業が国の事業になります。国からいただいたお金はそのまま支出するようなトンネル型の事業になります。

早い段階で事業採択されなかった事業もございますが、国のほうで2次募集、3次募集という形もございますので、その都度申請はしているような状況でなかなか予算を削る機会がなかったところもあります。

○財政課長（籠原正二） 今11番委員からありました御質問につきまして、執行残を他事業に回せないかという趣旨での御質問だと思いますけれども、基本的に予算につきましては、それぞれ各費目の事業ごとに予算づけをしております。

それは当初予算で年間予算を計上いたしまして、それぞれの補正予算でまた追加、削除ございます。ですので、議会の議決によってその事業における予算額は定まっております。執行残を別な事業に使うとなれば、流用という制度がございますが、ただ、その流用につきましても、真に必要な場合である、そして実際議決をいただく補正予算に計上できない場合などに使われますので、基本的にはその執行残については、他事業に安易に流用するものではないと考えております。

○9番（禰占通男） 決算報告書175ページです。

この枕崎ブランド発信事業ですけど、これについての状況と効果について御説明願います。

○水産商工課長（鮫島寿文） 枕崎ブランド発信事業につきましては、かつおぶしや緑茶をはじめとした、農水産加工品や焼酎などの本市の誇る地場産品を、枕崎ブランドとして国内及び海外において強力に発信し、販路開拓を促進することにより、本市の地場産品の認知度、イメージ向上を図りブランドとしての確立を図っていききたいという事業であります。

事業内容につきまして、令和4年度は本市とアンバサダーの協定締結をしまして、九州一番の繁華街ですが福岡の大丸博多百貨店で4月に6日間の物産販売のイベントの実施に参加しております。あと北海道の札幌の東急の百貨店でも6月に7日間、そして東京の東武百貨店池袋店で6日間、ほか県内でも全国和牛共進会にも、農政課と協力をして霧島にも5日間参加をしております。ほか九州等にも行っておりますが、昨年は鹿児島空港でも2日間のイベントに参加をしております。

この事業実施主体としましては、公益財団法人の南薩地域地場産業振興センターに委託をしまして、そちらから物産展や各イベントに出展をすることによりまして、PRを図っているところ です。

海外につきましては、台湾とか、あと上海での展示会等にトップセールスを予定しておりましたが、コロナ禍ということで、これは実施できなかったところです。

成果としましては、私どもが考えておりますのは、やはりいろんなメディアを通じてのイベントもありますが、地道にリピーターを含めて、特に北海道、池袋等におきましては、やはり枕崎のそういった特産が来るのを待っているという方はいらっしゃると思いますので、そういったことで周知につながり、またふるさと納税のPRをしたり、いろんな方面において、効果が出てきていると考えているところです。

○9番（禰占通男） 福岡、関東、札幌のその手応えは何か感じられたんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 先ほども申し上げましたとおり、リピーターといいますか、そういった百貨店での物産展を待ち望んでいる方、そして特に北海道におきましては、やはり鹿児島

のかつおぶしとか、焼酎とかそういったものがよく出ているということで聞いております。

百貨店業界も御承知のとおり全国的に厳しく、老舗のデパートも百貨店も閉鎖するなど、状況的には、コロナ禍におきまして消費動向が変わってきております。

特に若い方はインターネットでネット注文されたりとか、大手の通販サイトを利用される方もいらっしゃいますが、やはり今年に入りまして、5年におきまして、非常にお客さんが百貨店においても戻りつつあるということで、私どもとしましては、新たなそういった消費行動に伴う発信の仕方、加えまして、これまでの継続的な積み重ねのこういった物産展にも参加することによりまして、鹿児島県の特産品協会等から案内がございますので、そういったものにつきましては、引き続き公益財団法人の南薩地域地場産業振興センターで、参加をいただいて、本市の農水産加工品のPR、焼酎も含めてしていくことは非常に効果的であると考えております。

**○9番（禰占通男）** 今後ですけど、継続していくということですか。

**○水産商工課長（鮫島寿文）** こちらの枕崎ブランド発信事業につきましては、今いろいろ海外情勢も特に中国の情勢等が非常に厳しいところもありますが、上海での大きな漁業展覧会等もございます。

そういったものにつきましても、今、漁協関係の皆さんとも海外発信も含めて、先日も申し上げました鹿児島県の市長会でも、台湾の航路の復活と、あと鹿児島県の物産のPR、観光のPRということで、市長がトップセールスで行ってまいりましたが、そういったことも含めて、引き続きこの事業は継続していきたいと思っております。

ただ、先ほど申し上げました消費動向で、全国の百貨店が閉鎖しているところもありますので、やはりそこは全ての物産展に行くということではなくて、売行きが好調な期待されているところ、関東、福岡そして北海道そういったところを中心に販路の開拓と、また消費者が待っているということで、そちらのほうには参加をしていきたいと考えているところです。

**○9番（禰占通男）** 北海道の物産展となると枕崎の人もどんどん待っていたように買いにくるんですけど、やはりその継続性、それを生かして、それであともう一つお願いやらあるんだけど、香港、台湾、上海、シンガポールですよ。

あそこに認められると、全世界に認められるようなそのぐらいのレベルがあるんですけど、シンガポールは目にないんですか。

**○水産商工課長（鮫島寿文）** 今、南薩の南さつま、枕崎、南九州、指宿の広域4市で、南薩広域の物産観光の会議も持っております。

コロナ禍の前なんですけど、平成二十八、二十九、三十年ぐらいだったと思うんですけど、その期間においては、先ほど申し上げました、上海、台湾、香港、そしてシンガポールも含めて物産の開拓はできないかという協議をしておりました。

コロナ禍になりまして、いろんな世情的な不安もありましたので、広域4市でも台湾のみに絞ってしているところですが、これにつきましては、今、9番委員からありましたとおり、シンガポールも非常に富裕層の多いところで、日本の会社等も現地に法人を構えたりしているところも多うございますので、そこにつきましては、今後南薩のほかの市とも連携しながら、シンガポールへの商流といいますか、物産の販売、開拓も含めて研究していきたいと思っております。

**○9番（禰占通男）** もう一点、同じページと次の176ページの融資に関する商工振興資金利子と、あとコロナウイルス関係の利子補助がありますけど、コロナ禍が進行する中で、経済支援ということで、ゼロ金利の融資事業がありました。

それが皆さん返済時期に来て、返済できない対応できないところは倒産というのが今出てないけどいつときは、夏になる前ぐらいから、メディアにも多く取り上げられていますけど、この本市のこのゼロ金利融資事業、そのおかげで会社経営が成り立ったとか、今後の返済に窮しているところとか、そういう情報はないんですかね。

○水産商工課長（鮫島寿文） コロナ禍におきまして、今9番委員からありましたとおり、たしか令和2年の3月、4月ぐらいからそういった事業者のセーフティーネットということで、国県が実質無担保無利子、ゼロゼロ融資ということで、融資がございました。

これにつきましては、市内の事業者も多くの方が御利用いただきまして、県の信用保証協会の数字を見てもそういった融資が、たしか40億円近く本市だけでもあったかと思えます。

そうした中で、3年間の据置き期間が終わりまして、令和5年の5月あたりから返済が始まる場所が多いということで、金融機関の方とはお話をしております。

その対応としましては、やはりまだこういった物価高騰、先ほどから出ております燃料高騰、エネルギー価格の高騰を受けて、そして、なかなかまだ農業も含めて、売り値に価格転嫁できていないということは、すなわちコストが掛かって、働き方改革で人件費も増えて、上のほうの販売価格が伸びなければ収益が圧迫されていきます。

収益が出た部分で、元金の返済なり進めていくわけですが、そしてまた利息の返済も出てきますが、そこが非常に厳しいところにつきましては、融資条件の変更ということで、一つの策としては、仮に6月から返済というところを、3か月延ばしていただくとか、そういったことで対応しているというお話も聞いております。

また加えまして、借換えとかそういったものもございしますが、やはりゼロゼロ融資が一番魅力的な融資だったと思えますので、私どもがお願いしているのは、事業主と借りている方と銀行の個別の相談になろうかと思えますが、今一番効果的かなと思っておりますのは、融資条件の変更ということで、返済期間をそのまま、融資条件の変更、具体的には、据置期間を3か月なり2か月なり、またそのあと3か月延ばして合計6か月据置期間を延ばしていただくとか、そういった対応をしていただいていると聞いております。

○9番（禰占通男） 補正でもありましたけど、決算にもありますけど、材料費高騰ですよ。

それで返済が20億円になって、今後厳しいと思うんですけど、そして今年度でしたかカツオの原価も相当上がっているみたいで、そういった部分に対しての融資というより、今後の何か対策的なことは政府、県その辺からの通知というか、指導的なことは何かないんですか。

今からの借りた分も返さないといけない、高騰で業績が望めない、その中で将来に対して、支援的なものというのは。

○水産商工課長（鮫島寿文） 先日もかつおぶし製造業者の原料、冷凍カツオですけども、この高騰があるのではないかとということで質問がありましたが、具体的に申し上げますと、2021年の平均が159円だったものが、2022年の冷凍カツオの平均価格が222円、そして23年は5月末で260円ぐらいとなっております。

先日も申し上げましたとおり、9月に入りましてから、高値では三百二、三十円という値段もついております。

非常にこういったことで、かつおぶし製造業者からもこのエネルギー価格の高騰プラス梱包用の段ボールとか資材価格の高騰、そして、今人材不足ということで、人件費も上昇になっていると。

その中で、先ほど申し上げましたが、かつおぶしの小売価格に転嫁できないところ、また、しっかりと取引業者同士で問屋と協議をして、値上げをされているところもございします。

しかしながら、やはりコストが上がった分、収益が悪化しております。

そうした中で、今日も朝に県の水産振興課長とも話をしたんですが、なかなか、これといって借りたお金を返さなくてもいいとかそういった制度はなかなかないと思えますが、しっかりと状況を、県と連携しながら、もちろん漁協、加工組合、そういったところと連携しながら、何とかここを踏ん張れないかということで協議をしております。

先日の補正予算でもお願いしました、農政課と同じくいたしました燃油高騰ということで、原

料価格も上がっている中で、原料価格の補填はなかなかできないというのは理解をいただいております。

そうした中で、燃油高騰の、特に重油の価格も安いときは60円ぐらいだったものが、今は100円を超えておりますので、40円ぐらいアップしている中で、その中で5円相当額を支援するというので、経営の一助にでもなればということで、関係者と協議しながら、また農政課とも協議しながら、そして鹿児島県の水産関係の部署とも協議しながら、今回、補正予算で経営の一助となるように燃油高騰の補正をお願いしたところです。

引き続き状況を把握しながら、今後も円安が今147円程度ということで、非常に進んでおりますので、こういった状況を見極めながら、関係者と協議をして必要な施策についてはお願いをしていきたいと思っております。

**○9番（禰占通男）** もう一つ分かったら教えてもらいたいんですけど、結局、今もろもろの値上がり分を価格に転嫁するのは業者だけでできるというものじゃないと思うんですよね。

やはり行政、経済界も全部含めて取り組まないといけないと思うんですけど、その動きはないんですか。どうかこう政府は勝手に転嫁すればいいようなことを言っているんですけど。

**○水産商工課長（鮫島寿文）** 私ども枕崎市が一地方自治体の行政で、そういった商取引の中でどうこうは言えませんが、国の機関の公正取引委員会で、価格転嫁をできないような、上からの圧力とかそういったものについては、しっかりと政府も指導していくということでもありますので、そこは私どもも報道等で承知をしておりますので、政府の全体的な政策を注視していくことになるかと思えます。

また個々の水産加工関係におきましても、問屋があったり、そしてまた大手のスーパーとかいろいろなところに商品を卸しておりますが、そこにつきましても丁寧に説明をして、先ほど申し上げましたが、価格転嫁がかつおぶし価格の最終的な製品のカツオパックの製品価格が、百貨店、小売店等でも上がっております。

そういったことで年次的、段階的に小売のほうも上げてきておりますので、それが余りにも上げ過ぎると、ほかのものもですけど、今度は消費者がかつおぶし離れということになりかねないということで、非常に卸本であります枕崎の製造者も、そこは苦慮しているということはお伺いしております。

**○8番（眞茅弘美）** 決算報告書171ページの新規事業の入会林野整備事業、こちらの進行状況をお願いします。

**○農政課参事（中村俊彦）** 入会林野整備事業の進捗状況を御説明したいと思います。

これにつきましては、田、畑、山林、原野で古い先祖の名義のまま放置されている土地を名義変更するという事業でございますが、現在、令和4年度から事業に取り組んできておまして、4月に組合設立及び総会を終えまして、8月に申込み締切りをして、9月1日現在で組合員数284名、筆数が1,266筆集計しております。今後また組合で計画書を作成しまして、最終的に登記を進めていく計画でおります。

**○8番（眞茅弘美）** この事業は本市では2回目の取組だと思っておりますけども、他市からもいい取組だと言われております。284名の方が申し込まれたということで、今後よろしく願いいたします。

それから同じく171ページの森林環境譲与税ということで、これが人工林の面積とか、いろいろな比率によって振り分けられると思うんですが、本市の譲与税を活用しました森林経営管理推進事業、ここに記載してありますが、詳しく教えていただけないでしょうか。

**○農政課参事（中村俊彦）** 森林経営管理推進事業は森林環境譲与税を活用しました事業になります。令和元年度から森林環境譲与税としまして、現在、譲与税が国から交付されているんですけど、これを活用しております。

令和4年度の事業内容としましては、625万0,800円で、森林管理者に森林の現状とか管理等について意向を調査することを行っております。

それと、こういった意向調査に基づきまして、市に管理を委託したいとか、林業事業体に調査をしてもらうとか、そういった森林整備の判断をする資料づくりを行っております。

あと森林づくりの相談とか、現地立会いなどの活動や林道新設、林業事業体とか担い手への林業の知識技術、そういった研修等を行う支援とかも行っているところです。それと林道の作業道の修繕、荒れた林道の整備、それと妙見の森を市民が親しむ森林ということで整備を行っているところです。

○8番（眞茅弘美） 今おっしゃられたこの推進事業に使われた残り分をこの基金として積み立てるのでしょうか。

○農政課参事（中村俊彦） 積立金として、複数年積立てを行いまして、全国的な取組事例とか、いろいろ考慮しまして、今後使い道については検討していきたいと思っております。

○8番（眞茅弘美） 分かりました。

あと170ページに戻りまして、説明欄の森林保険が令和3年度からすると増えているんですけども、この理由をお願いします。

○農政課参事（中村俊彦） 森林保険につきましてですが、これは市有林の台風とか山火事などの災害による森林損害に備える保険でございます。

これは市有林の人工林が対象でございますけれども、5年ごとに保険を掛けていきます。令和3年度から令和4年が若干増えていて、面積とかいろいろな条件がそれぞれ年度ごとに違いまして、このような額が上がったということです。

○8番（眞茅弘美） 決算報告書の185ページ谷原団地なんですけども、昨日確認に行きまして、現在1号棟、2号棟の建設が行われているんですけども、昨日の説明だと、まだ前の住宅が残ってしまして、結局その谷原団地にいらっしゃる方は、合計でお2人残られるってことですかね。

○建設課参事（大工園昭則） 谷原団地に現在3名いらっしゃいます。そのうち2人が今度新しくできる住宅に移ります。もう一人の方はほかの市営住宅に移ることになっております。

○8番（眞茅弘美） 分かりました。

また、今残っている住宅を解体して新しい3号棟、4号棟の建設に入るかと思うんですが、またその都度、入札とかは行われるのでしょうか。

○建設課参事（大工園昭則） 3号棟、4号棟の工事の発注のことですよね。その都度入札を行います。

○8番（眞茅弘美） あと、昨日の説明で用地買収が98万8,000円でなされたってことなんですけど、ここはもともと空き地になっていたんですかね。

○建設課参事（大工園昭則） もともと空き地、雑種地で、状況は、駐車場の形で使われていました。

○8番（眞茅弘美） 分かりました。あそこは買収して正解だったと思います。

○4番（上迫正幸） 今、2名の方が新しい住宅に移られるということですが、家賃はどうなるのでしょうか。新しい家賃なるのか。

○建設課参事（大工園昭則） 建て替えた後の谷原団地の家賃は、現在の家賃よりも高くなります。現在、谷原団地に入居されている方は、一定期間、徐々に家賃を引き上げていって新しい家賃にする緩和措置を行います。

現在、入居されている方は家賃が3,000円の方、3,600円の方がいらっしゃいますが、新しい家賃につきましては1万3,400円になります。これを5年間で徐々に引き上げていきまして、6年目以降が新家賃の1万3,400円ということになります。

○4番（上迫正幸） 1の方が、谷原じゃなくて別なところに移られると。その人はやっぱり

住宅のほうに移られるんですかね。

○建設課参事（大工園昭則） 近隣の市営住宅に移るとい希望は出ています。その方につきましても、今の家賃よりも上がりますので、5年間で徐々に上げていくということになります。

○委員長（立石幸徳） 団地関係で、4年度新規事業、西之原団地3号棟給水管工事500万円というのがあったんですが、西之原団地給水工事は決算報告に出ていませんけど、どうなったんですか。

○建設課参事（大工園昭則） 西之原団地の3号棟の給水改修工事につきましては、5年度事業になります。

○委員長（立石幸徳） 5年度の新規事業ということですか、はい分かりました。

○8番（眞茅弘美） 決算報告書の169ページ、説明欄の農道砂利散布及び施設維持管理、こちらは何件ぐらいになるんでしょうか、お願いします。

○農政課参事（中村俊彦） この予算につきましては、農道、排水路等の維持管理費として予算計上しております。農道や水路等の維持修繕としまして182万円、農道砂利散布等で115万円、排水機場維持管理費で62万円です。

農道砂利散布につきましては、4年度では、別府の茅野、中原、板敷農道砂利を散布、路面に凹凸があり水たまりがあるものですから、そういったところの公民館に砂利を支給して、作業は公民館でやっていただくということになります。

○8番（眞茅弘美） その砂利を市から持っていった箇所については3か所ってということなんですかね。

○農政課参事（中村俊彦） 箇所はそれぞれ二、三か所あります。3公民館に出しております。

○10番（平田るり子） 171ページです。県が林業大学を設立するっていう話を少し聞いたんですけど、それが分かりましたら教えてください。

○農政課参事（中村俊彦） 新聞報道等で県の林業大学校ですかね、それを計画、誘致するというのは情報で聞いておりますが、詳細につきましては私もまだ把握してないところです。

○10番（平田るり子） 学校問題はいろいろ枕崎も抱えていますので、こういった誘致とか、そういうのも考えていけたらいいのかなと思います。また情報がありましたら、よろしく願いいたします。

○12番（吉嶺周作） 決算報告書の164ページになるんですけど、コロナウイルス感染症関連事業で、雇用調整助成金申請費支援事業は、申請者の事業者は何件あったんですかね。

○水産商工課長（鮫島寿文） この事業につきましては、助成金の申請費支援事業で27事業者、そして下の雇用維持等支援事業で24事業者の申請があったところです。

○12番（吉嶺周作） その下の雇用維持等支援事業は約217万円の決算となっているんですが、当初予算では900万円計上しているんですけど、700万円程度の違いはどう説明できるんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） この事業のことを少し申し上げますと、雇用調整助成金は、本来は景気の変動、産業構造の変化などで事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、一時的に休業、お店を閉めたり、工場を休みしたりするときの従業員、労働者の雇用の維持を図る場合に、賃金、給料の一部を国で助成するものです。

本市のこの事業の創設につきましては、令和2年のコロナの感染拡大がありまして、国が雇用調整助成金の特例措置ということで、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、先ほど申しました事業の縮小を余儀なくされた、具体的には工場のお休みを増やすとか、営業時間を減らす、こうしたことで休みにするんですけど、雇用の維持を図ることを目的として、事業主が休業手当ということで給料をそのまま払っていただいた場合に、休業手当の一部を国が助成。本来は、中小企業は3分の2の国の支援があったわけですが、コロナ禍におきましては10分の10であったり、10分の9、5分の4、そういった支援となっておりました。

令和3年が40事業者、令和2年が47事業者、令和4年は27事業者ということで、少しずつ、皆様もお感じのとおり、コロナの影響が少なくなって、また社会経済活動が復活してきております。

そうした中で、当初は前年度の予算とほぼ同程度の事業者を想定しておりましたが、そういった申請者の減少であったり、またその下にあります雇用の維持等支援事業につきましては、先ほど申し上げました国の支援が10分の10の場合には、支援はないんです。

本市独自の支援はありませんが、国の支援が10分の9であったり、10分の8であった場合には、市で一部助成しております。

そうした件数も、コロナ禍で、休業の事業所が減ったり、また休業の日数が減ったり、特に鯉節工場等が御承知のとおり、ウィークデーの中日、水曜日をお休みしたり、飲食店がお休みしたり、そういったことで、コロナ禍の拡大が大きかったときは休業も多かったんですが、令和4年は減少してきたということの現れで執行残、不用額が増えてきたということで考えております。

**○12番（吉嶺周作）** 申請件数は27件でしたが、実際、この支援を受けた件数は24件で、3件は不認定だったということになるんですかね。

**○水産商工課長（鮫島寿文）** 先ほども申し上げましたが、雇用調整助成金の申請費支援事業につきましては、社会保険労務士等に申請をお願いした費用を支援しているのですが、この維持等の支援事業で24件、3件の差というのは全然、別個のものでございます。

申請をされた方は市内でも27事業者以上にいらっしゃいます。独自で社会保険労務士に頼まずに自分たちの経理担当者が申請をしたり、人事担当者がしたりする場合もございます。下のほうの24といいますのは、先ほど申し上げました国の支援が労働局ですけれども、10分の10あった場合には、市からの維持等の支援事業の申請対象になりませんので、国等の支援が丸々あった方は、雇用維持等の支援事業の申請はなかったということで御理解をいただきたいと思います。

**○9番（禰占通男）** 報告書の176ページの企業誘致ですけど、企業誘致費を約14万8,000円計上されているんですけど、4年度については、どういった事業経過だったのか。

**○企画調整課参事（田代勝義）** 企業誘致等の経費につきまして14万9,000円程度でございますが、こちらについては、県が毎年実施しております企業立地懇話会というのがございまして、東京と大阪と隔年ごとに開催しておりますが、昨年は大阪で企業立地懇話会がございまして、それに出席するための旅費となっております。

この企業立地懇話会の中では、優良事例の講話を聞いたり、市町村ごとにブースがありまして、そこで各自治体の物産品等をアピールしながら、参加企業の方たちと名刺交換などをして、今後の企業誘致につなげていく活動をしたところです。

**○9番（禰占通男）** 皆さんも御存じのように、熊本にIT企業が名のり出て、今はもう建設が着々と進んでいる状況ですけど、かつては日置市にも電機メーカーの工場が集中しておりました、私が議員になったときは。それで、日置市の地域交通で教を乞いに行ったときはもう本当にうらやましい限りでした。

だけど、それから二、三年したら世の中ががらっと変わって撤退ですよ。そうなるのもみじめですけど、うちなんかそういう話が全然湧いてこない。

そして、私が議員になってからも、水産業の缶詰工場関係の会社が視察に来たとか、そういう状況を聞きましたけど、結果も聞きました。それでも誘致という段階には至りませんでしたけど、そこでマルハチテクノロジーが腰を落ちつけてくれたりして実績がありますよね。若い人を雇用してくれる。

それで、先ほど地域ブランドでも、水産商工課長が4市でいろいろタグを組んで、海外にも販路を広げる努力もやっているってことだったんですけど、企業誘致、枕崎は簡単に言えば条件が悪いですよ。前が海でもう先へ行くとこがないってなったら、東南アジアへ進出する

にも港が大きな特例港とかになれば輸出もどんどんできる、港湾も整備できる、そうなると思うんですけど、現状では無理。

だったらですよ、日置市、南さつま市、南九州市、そこら辺で工場はどこにできてもいいじゃないですか。熊本に今できるような、500人から1,000人できる企業が近くに来てくれれば。

それで通勤圏内と思うんですけど、そういうことを視野に入れながら、この企業誘致の考えはないのか、そういう議論はないのか、そこをお聞かせ願えればと思います。

**○企画調整課参事（田代勝義）** 9番委員がおっしゃられるような広域的な感じで、大きな工場ができて近隣の方たちが通勤できるようなという話は今のところは聞いていないところです。

本市の誘致企業の状況については、令和4年度には、昨日見ていただいたIT企業の会社や、水産加工場などといった企業誘致した会社も操業を始めておりますし、企業誘致の取組は着実に成果を挙げています。また最近も、本市に進出を希望する企業からの、話も来ておりますので、現在は本市に進出してもらえよう、企業に対して誘致に向けた取組を考えているところです。

**○9番（禰占通男）** それですよ、前は土地開発公社もあって残金もあつたんですけど、今はもう開発しないという。必要であれば別に確保することになっているんですけど、やはり企業誘致、本市に来ることになればですよ、前から言っているんだけど、市内全域を案内して回って、欲しい土地だったらそこを確保して、農地法に引っかかるのであれば山1つ崩して、またそこに開発地を作るってそのぐらいの覚悟がないといけないと思うんですよ、今の時代ですから。そういう考えというのはまだないんですかね。考えてもいないんですかね、どうなんでしょうか。副市長でもいいですけど。

**○企画調整課参事（田代勝義）** 企業誘致の話が来た場合には臨空工業団地ですとか、市の保有地をその会社の方々と一緒に回って案内をしているところです。その中で気に入っていただける土地があれば、そこを誘致しているところです。また、その企業が枕崎市においてどういう土地が必要だということであれば、また、そのときは検討していくことになるかと考えております。

**○9番（禰占通男）** この問題で最後にこの資料をもらっているんですけど、令和4年度事業の地方創生総合戦略効果検証資料の7ページの企業誘致、企画調整課の部分で、実施内容としてここに現地参加74社、オンライン参加16社、計90社ですよ。この企業で本市に来ると仮定しますよ。そうした場合、どういう企業がここに参加して下さったんですかね。

**○委員長（立石幸徳）** 即答できますか。総括の時間もありますので、総括に整理をして答えるようにしてください。効率的に時間を使いたいと思いますので、よろしくお願いします。

**○7番（豊留榮子）** 179ページ、道路の件ですけども、市道雑草伐採委託の件に関してなんですけど、これシルバー人材センターと公民館への委託ということで、20公民館がね、これ実際やっているんですけども、先日も草払いがあつたんですけども、私は板敷なんですけど、その地域割りをしているんですけども、もうとにかく人材不足でですね。

そこには高齢者75歳になると脱退ということで免除されるんですけども、もう1人しかいないと。1人でどのくらいの面積をやっているとか分からないんですけど。

それから、また高齢者が多くなってきて来年はもう何人脱退だよねとなってくると、もう公民館に委託されてやっていくのは難しくなるんじゃないかっていうんですよ。

この600万円ほどの公民館委託費があるんですけども、それぞれの公民館でその使い方はめいめいかと思うんですけども、参加された方に日当を少しずつ払うとか、そのまま公民館の将来のために公民館をあれするときに使おうということで貯蓄しているところもあるかと思うんですね。

これがだんだんもう人材不足でやっていけなくなる。どんどん今高齢者が増えているものから、うちのところもどんどん減っていくんですね。そうすると、とても難しくなってくると思うんですけど、これを何かいい方法はないんでしょうか。

○建設課長（松田誠） 今、7番委員からありましたように、公民館への委託をかけております。

近年、令和2年度の20公民館から令和4年度が20公民館、令和5年度につきましては22公民館と今増えてきております。

市道伐採の現状としまして、伐採作業において市の作業班のほかにシルバー人材センター、公民館及び建設業者へ業務を委託して年間計画に基づいて実施しております。

近年では、作業に従事している市の作業班の職員をはじめ、シルバー人材センターの会員、今7番委員からありましたように、公民館の関係者においても高齢化により作業場所や作業量に支障が生じているところがございます。

特にシルバー人材センターにおいては、斜面の伐採や集草作業などの重労働が予測される現場に対しては、受注しない場合も増えてきております。

一方で、これまで個人所有の宅地や農地周辺の伐採作業を所有者が行っていただいたところにおいても、高齢化により伐採ができないことから、市への伐採依頼や側溝などの小規模な修繕依頼が増えている現状でございます。

このような中、計画的な維持管理業務を実施するためには、機械化を推進する必要があると考えておまして、令和3年度に導入したトラクター型草払い機のほかに、トラクター型では処理できないのり面の高い場所、ガードレールなどの障害物のあるのり面や河川敷の作業困難な伐採作業に使用するため、バックホウ型の草払い機を令和5年9月から導入しております。

このようなことから、7番委員からも指摘がありますように、これからますます公民館への委託は減っていくだろうと予測していますので、その分、市の作業班、もしくは建設業者に委託しなければならない時期が来るのではないかと考えております。

○7番（豊留榮子） そうすると、公民館がもううちの公民館では手に負えなくなりましたと言って市に申請すれば、それは受けてくれるんですか。

○建設課長（松田誠） 基本的にこれは市からのお願いでもありますが、公民館のほうがここを作業しますということですので、これまでも過去にももう高齢化のためにそういう作業はできないということで辞退した公民館もございます。

○7番（豊留榮子） 今、名前がはっきり分からないんですけど、いろいろな新型の草刈り機がたくさん出ているということなんですけれども、それだと人材不足でも、高齢者がやめていっても若い人たちでやっていけるっていう希望はあるんでしょうか。

○建設課長（松田誠） 作業量はもう全然違いまして、トラクター型の大型草払い機でしたら、1日平均5.1時間、月15日程度で1万6,500平米程度刈りますが、これが人力であったら、10人程度かかっても半年とかそんな形になりますので、もう全然、作業効果が違ってきます。

ただ、今、建設課においてトラクター型とバックホウ型の草払い機がありますけれども、この2台で公民館全ての委託している路線を網羅できるかと言えば、無理な話で、これ以上に作業員を増やしたり、重機械を増やしたりする方法は考えていますが、そのほかに建設業者に、これは結構経費的に何倍もかかりますけれども、建設課の作業員でできない部分については、建設業のほうにお願いしていくという方向になると思います。

○7番（豊留榮子） ぜひ、草むらがなくなりいつもきれいになっているところでありたいと思いますので、いろいろ御検討よろしくお願ひしときます。

○委員長（立石幸徳） それではここで労働費から土木費までの審査を保留いたしまして、10分間休憩をいたします。

休憩後、消防費から予備費までの審査に入ります。

午前10時59分 休憩

午前11時9分 再開

[消防費～予備費]

○委員長(立石幸徳) 次に、消防費から予備費までの審査に入ります。

決算書の48ページから58ページまで、決算報告書の186ページから212ページまで、監査委員の審査意見書の15ページから18ページまでです。

それでは審査をお願いいたします。

○11番(橋口洋一) 報告書の212ページ、火之神地区土地取得事業について、昨日も視察に行ったところだったんですけども、工事の状況とか非常によく分かりました。

火之神地区土地取得事業で購入した部分がありますというのは分かったんですけど、昨日頂いた火之神地区土地取得事業の資料の裏面の表で飛び地になって取得している部分があります。今の養豚場を壊しているところよりも南側ですかね。

これを見ますと、火之神地区の整備につきましては、養豚場跡地から現在の火之神公園の辺りまで一帯を購入する考え方でいらっしゃるのか、全体の概要が分かりませんでしたので、そこをまずお尋ねします。

○財政課長(籠原正二) 火之神地区土地取得事業につきまして、まず経緯から申し上げますと、この火之神地区の養豚場跡地につきましては、火之神公園に至るアクセス道路に面し、本市の重要な景観の景勝地へのアクセスであるということでその環境保全、景観保全に取り組むということで、令和3年7月に市として取得に取り組んでいくと決定したところでございます。

今回、取得した土地建物につきましては、それぞれ所有者の相続財産管理人及びそこを所有していた養豚組合の清算人が今管理しておりましたので、その分の土地建物について購入に取り組んでいくとしたところでございます。

その中で、令和4年度当初予算におきましては、それぞれ相続財産管理人及び清算人がその付近で所有していた土地建物が土地が92筆ございましたので、その分について当初予算に計上したところでございます。その後、相続財産管理人が2人、清算人が1人で3人の方との交渉を進める中で、本市が今回の事業目的、景観、環境の保全に関わるものに必要な土地を、最終的には74筆購入する形になりました。

74筆で、決算額といたしましては3,261万4,000円という形で購入をいたしました。この中には、委員がおっしゃるとおり、飛び地で購入した部分もございます。そこについては、先ほど申し上げました相続財産管理人との一連の交渉の中でこれらの土地も購入していく形で今回購入に至ったものでございます。

当該地区の活用に向けては現在も協議を行っており、今後に向けてこの火之神地区一帯をどのような活用をしていくか協議がなされていくところでございますが、その中で活用する可能性もある土地ということで、今回、この飛び地の部分については、位置づけをしているところでございます。

○11番(橋口洋一) ということは、私が初めに言ったように、火之神公園までずっと続いた場所になるとかそういう計画ではないということですね。たまたまここに飛び地があったから、併せて購入したというだけで。

○財政課長(籠原正二) 先ほど申し上げましたとおり、今回、財政課で景観、環境の保全ということで、まずは必要な部分について取得する中で、交渉の中でこの飛び地についても購入していった形になります。

今後につきましては、この火之神地区一帯をどのような形で本市の一大景勝地として、また、この本市の魅力度の向上について活用していくか、今後、検討する中で、その場合必要とされれば、土地購入の可能性もございますし、その必要がないと判断される場合もあるということでございますので、現在のところははっきりと取得をするということでは、言及はしないところでございます。

○委員長(立石幸徳) これ新規事業ですから確認しますが、当初92筆の予定が、現地で説明

をいただいたように74筆と。そして、今財政課長が説明したように、当初予定した西側は購入しないと現時点ではなっているわけですね。

それから飛び地といいたいでしょうか、ここらも今後の状況によっては、また飛び地に付随する土地も購入することもあり得ると。まだ確定じゃないと。

現時点で、ただ確定しているのは74筆は確定しました。こういう整理でいいんですか。

○財政課長（籠原正二） 今、委員長がおっしゃるとおりで結構かと思います。

○11番（橋口洋一） 分かりました。今のところは、そういう状況ということで、景観の保全というそういった面もありますので、的確な判断をしていただきたいと思います。

また、今回、3,200万円かけて普通財産を取得しておりますが、今、普通財産で土地を一部購入するのは、通常のやり方なんでしょうか。

というのが、今あまり動いていないですけども、まだ事業が明確になっていないところで、土地開発公社とかそういったところが、一旦、購入をして、そして、市のほうに用途が決まってから普通財産として売り払うという流れのほうがスムーズだったのかなと思うところもありまして質問です。

○財政課長（籠原正二） 今、11番委員のおっしゃるとおり、大規模な土地の取得の方法といたしましては、土地開発公社が先行取得を行う、もしくは基金で目的用地を購入する方法がございますけれども、今回の事業目的といたしまして、当面この環境、景観の保全という形で、土地建物を購入し、整備していくという目的で行っております。

同時に、この火之神地区の活用に向けて検討していくということで購入したということがございますので、今回につきましては、普通財産という形で市の一般会計の中で購入したという形になっております。

○11番（橋口洋一） 普通財産で購入したというのは分かりましたけれども、順番としては、私が言ったほうがいいんじゃないのかなと。環境保全、景観保全、そのほか活用について考えるから普通財産、今は何も動かさないというそういうものってあまりないんじゃないかなと思いますけれども、これについてずっと言っても詮なきことかもしれませんので、今後、取得については、そういった方法も考慮したところで、土地の取得等を行っていただきたいと思います。

○財政課長（籠原正二） 土地開発公社が購入する場合、市のほうから土地開発公社に依頼をかけまして、土地開発の公社のほうで購入するという形になります。土地開発公社の財源といたしましては、民間金融事業者から借入れをいたしまして、そしてその事務経費と利子分込みで市に売却するという流れになります。

今回の場合、市の購入につきましてはふるさと応援基金を活用させていただきました。ということで、即座に解体事業も今年度行っているわけですけども、今回の場合は先ほど申し上げました理由もですが、金利負担であるとか、事務費負担であるとか、そういったものの軽減にもつながっているということでございます。

○委員長（立石幸徳） 関連がありますので、火之神地区一帯の活用のワークショップ、この開催状況と現在の進捗状況も併せて報告しとっていただきたいと思います。

○企画調整課参事（田代勝義） ワークショップの状況につきましては、6月定例会で眞茅議員の一般質問の中で十分に答えましたので、また繰り返しになりますけれども、よろしいですか。

○委員長（立石幸徳） はい。今のこの事業に関係があるから、4年度予算で299万、約300万円計上していますので、報告しとってください。

○企画調整課参事（田代勝義） 企画費になりますけどよろしいですか、今で。

○委員長（立石幸徳） 関連事業としてお願いします。

○企画調整課参事（田代勝義） ワークショップの開催状況につきまして、これは6月定例会で眞茅議員から一般質問があったその答弁をそのまま読ませさせていただきます。

火之神地区の当該土地につきましては、景観及び環境の保全を目的に取得いたしました。この土地を有効的に活用することで、地域の活性化や関係人口の創出、拡大につながるなど、様々な地域課題の解決につながる大きなポテンシャルを秘めているものと考えております。

当該土地の利活用に関しましては、将来的なビジョンを描くための取組としまして、ワークショップを活用した検討会を令和4年度に全5回にわたり実施いたしました。

検討会の参加者は、市役所内の複数課の様々な年代の職員26名と、まちづくりに関心のある市民8名の計38名でございました。

第1回目のワークショップは、市職員のみでスタートしまして、ファシリテーターの指導の下、インタビュー形式で枕崎の魅力や価値、枕崎の未来について互いに聞き取りを行いながら、それをグループ間で論議し、その思いを全員で共有することから始まりました。

第2回目のワークショップでは、リノベーションまちづくりに取り組んでいる霧島市の職員の方を講師に招きまして、事業の取組や実例報告を紹介していただき、その後のワークショップでは、本市の魅力や当該土地の利活用についてのアドバイスをいただきました。

第3回目のワークショップから市民の方も参加をいただきまして、番所鼻自然公園で視察を行い、多くの方が訪れる、観光地になるまでの経緯、そして公園整備に携わっているNPO法人の取組、補助事業の活用による今後の公園整備計画について学びました。

第4回目のワークショップでは、レゴブロックを用いまして、グループ内での認識を可視化いたしまして、理解度を高めた後、枕崎市を取り巻く機会と脅威、そして枕崎における強み、そして弱み、この4つの要素によるSWOT分析を行い、さらにこの4つの要素を掛け合わせて戦略を導き出すためのクロスSWOT分析を行いました。

このような取組から、当該土地を様々な視点から導き出した利活用方法について、第5回目となる最後のワークショップで5つのグループによるプレゼンテーションが行われました。

このプレゼンテーションに向けては、各グループで互いに時間を調整しながら、複数回集まり、プレゼン資料に使う写真や表現方法、見せ方などに、これまで培った各自の経験やスキルを取り入れた工夫やこだわりの見える興味深いプレゼン資料が出来上がりました。

プレゼンテーションの内容について幾つか申し上げますと、景観を生かしたみんなが集まれる日常と少し距離を置いた空間として、大人も子供も遊べる憩いの場の整備や、森林浴のできる遊歩道の整備、火之神公園と差別化したキャンプ場の整備、また、枕崎の食を生かした、その時期による、その時期のテーマに合わせて楽しめるポップアップストアの展開や海に見えるオープンキッチンの整備などがございました。

これらは、あくまでも各グループによる今後の利活用に対する考え方の一つに過ぎません。当該土地の利活用につきましては、市民の皆さん方のそれぞれの思い描くビジョンもあるかと思えます。そういった幅広い御意見等をいただきながら、有効活用が図れるよう、引き続き検討を進めていきたいと考えておりますということで答弁をしております。

また今後の活用につきましては、市長からもございましたけれども、現在、市長と語る会を行っておりますけれども、その中で市民からの御意見等を聞かせていただきながら、そしてまたそういった意見をまた収集した上で、この活用について検討していきたいと答弁をしているところです。

○委員長(立石幸徳) 火之神地区の土地取得でほかにありませんか。

○12番(吉嶺周作) 昨日、現地確認をしたんですけど、そこで説明を受けた場所の隣のRC二階建ての建屋はまだ購入はしてないと伺いましたが、その理由としては、上物と下の土地が名義が違うということなんですけど、その上物はもとの所有者のものであるということは、もうその上物だけは市の財産にはなっているんですか。

○財政課長(籠原正二) 区画の土地建物につきましては、市は購入はしておりません。

○12番（吉嶺周作） ここが予定どおり解体されて更地になりまして、この部分は、ちょうど敷地で言ったら目ん玉どころといいますか、真ん中で、誰が見ても建物が残っていた場合、違和感があるんですけど、今後その火之神地区の開発をするに当たり、どうしてもここは必要だと思うんですけど、そういった場合に、今確認してもらうんですけど、昨日の説明では、土地が別な方で上物がもともとの所有者って訂正したんですよ。そうした場合、土地は、何名ぐらいの名義人といいますか、例えば土地に10人いるとか、そういう場合もあるんですよ。

○財政課長（笹原正二） 最新の状況は確認してございませんが、この土地、建物いずれかにつきましては、相続財産管理人が今管理をされていると思います。その中で債権者の方が何人いらっしゃるかというのは、こちらで把握しておりません。

ですので、購入をするとなった場合には、今後の利活用策を検討していく中で、市として購入に向かうということであれば、そのまた交渉をしていく形になろうかとは思いますが。

今の相続財産管理人といいますか、今、どういう形に形態がなっているのかというのは、最新情報は確認してないんですけども、その方と、必要があれば交渉していく形になろうかと。

ただ、今のところは、そういった予定は持っていないというところでございます。

○12番（吉嶺周作） 土地の部分についての、もし購入をする場合に、スムーズに行くか心配だったもんですから。

例えばその相続名義人が5人いた場合ですよ、その息子や孫まで印鑑をもらわないといけないじゃないですか。そういった手続がスムーズに行くのかなと危惧したもんですから、お聞きしたところでした。

○財政課長（笹原正二） 個人所有の土地建物につきまして、確かにそういった購入する場合に、どのような相続の方がいらっしゃるのか、その関係も、購入するに当たっては出てこようかと思えます。そこも含めて今後、検討されていくものと思えます。

○委員長（立石幸徳） 今、係長のほうでその白地の部分の建物、土地、正式な名義人を今調査しているわけですね。そうじゃないんですか。今、係長が出たのは、それはすぐ調べがつくわけなんでしょう。

現地では、私の確認では上物が管財人が今管理していると。土地だけが別な方の親族の名義だと訂正をされたと思うんですけども、12番そういうことでよろしいですか。

○8番（眞茅弘美） 先ほど出ましたこの火之神一帯の利活用策。総括でとっていたんですけど、今でよろしいんですか。

○委員長（立石幸徳） できれば今でまとめてください。

○8番（眞茅弘美） 先ほども答弁いただいたとおりなんですけど、今後、幅広い意見をいただくということで、いろいろアイデアを持っていらっしゃる市民の方もいらっしゃいますし、あと、以前、予算委員会でしたかね、当局から子供たちの意見も聞きたいっていう答弁をいただいていたと思うんですけども。小中高校生、子供ならではのいいアイデアも持っていたりしますので、その辺も含めてよろしく願いいたします。

○副市長（本田親行） 火之神公園につきましては、各担当課の課長等が答弁しておりますけれども、購入に当たっては利用目的がなく、環境保全であったり、また防災を含めての意味合いで普通財産として購入しております。ですから、何を建てるという目的が現在ないところですけども、昨年度も将来的なビジョンを描くということで、職員の企画力の向上といった研修等も含めて、民間の方とも将来ビジョンを描いていただいたところです。

また、建物が解体されますと、土地の利用の活用方法についても、また別な角度からのイメージ等も出てくると思いますので、今後、そういった時期等も含めて、幅広く市民の皆様方の意見を聞きながら、活用方法について定めて、また民間の活力とかそういったことも含めて、様々な検討がなされていくと思います。その中で、活用方法等については、決定していきたいと考えて

おります。

○委員長(立石幸徳) 今、係長が帰ってきましたけど、財政課長。

○財政課長(籠原正二) 正確な今書類を当たっていますので、しばらくお待ちください。

○委員長(立石幸徳) 午前中にはできるんですか。

○財政課長(籠原正二) すみません、今、担当が不在なものですから、今別の者が書類を探しているものですから申し訳ございません。

○委員長(立石幸徳) そうですか。タイミングを見てまた報告をください。

○9番(禰占通男) 今、いろいろなことが質問、答弁なされていますけど、これを開発するとすると、億単位ですよ、またね。更地にするのに億単位、それで開発した場合、補助対象となる事業、目安とか何かもうついているんですか。まだ白紙のまんまですか、どうなんでしょうか、今後について。

○副市長(本田親行) 先ほども申しましたけれども、解体を行って別な角度からも利用目的については検討がなされると思います。現時点で利用目的が定まっておきませんので、それに対しまして、どのような補助が考えられるとか、そういうことについても申し上げられないところでございます。

○9番(禰占通男) 申し上げられないということは、何か意図があるっちゃうことで、何か考えがあるっちゃうことですね。

○副市長(本田親行) 利用目的、また先ほど民間の活力等も含めて検討がなされるものと考えますと申しましたけれども、何を建てるかと決まっていけないので、どんな補助があるとか、補助率が幾らだとか、そういう具体的なことは申せられないという意味で答弁いたしました。

○委員長(立石幸徳) 火之神の土地取得事業関係はほかもないですね。

一応、あと財政課の報告をいただいただけということで、一応整理をしておきます。

○9番(禰占通男) 資料をもらいました、望ましい学校づくり審議会の内容についてです。

4枚ありますけど、この中で私も質問してまいりました。そうすると、何か大人が児童生徒のことを考えて、このまま令和9年度が最高の児童数になる、令和14年度で5割ということで9年後ですね。そうすると、一般質問でも言いましたが、この児童生徒の義務教育として学ぶ権利、義務教育で学ぶ基準ですよ、これが満たされるのかってということなんか何にも取り上げてないですよ。

ある一定の集団の中で身につけられるもの、ただいまこの現状でいって、大人になって、自己で身につけるしかないという何か児童生徒のことを考えているような審議の諮問の内容がないんですけど、どうなんでしょうか。

○学校教育課長(森健一郎) 望ましい学校づくり審議会の答申についての質問ということでよろしいでしょうか。

この審議会については、本市の平成24年の枕崎市望ましい学校づくり審議会の答申とあわせて、平成27年に文部科学省から示された公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引きに基づいて行われております。その中で、それぞれの委員から統廃合するよさとか課題とか、方向性について協議されております。

そのほか、統廃合に関しては審議委員以外からもアンケートを集約して、広く意見をまとめております。その中で、子供たちについての今後の方向性とかいうことも出されましたが、この審議会の中では、生徒一人一人に寄り添ったきめ細やかな対応を行いながら、地域とともに1小1中の特色ある教育活動の推進を努めており、学力向上や地域貢献においても成果を上げているという答申を出されておりますので、教育委員会としても、この答申を受け止めながらやっていくと考えております。

○9番(禰占通男) 質問の中でも言いましたけど、結局、現状をどうしますかっちゃうだけの

答申になっているわけでしょう。結局、義務教育はこういうもんだよと。そこら辺から砕いてこの答申するに当たり、いろいろしたんですかって、そうするにはやっぱり文科省が出している手引きに書いてあることを実行して答申したんですかって、私それが一番の疑問なんです。それで議論が尽くされたら、現状のままでもそれはいいと思いますよ。ただ、統合ありきじゃないですから。

だって、答申するのは何名かでしょう。ここにアンケートをとればという意見で、それなら聞き取りをしますという報告になっていますよね。やはりその中で、学校運営については、児童生徒に対しての課題が影響を与えるのかどうかちゅうことも考えないといけないわけでしょう。私はそこが一番ですよ。

児童生徒が今のまんまでも高校に行ってから勉強しますちゅうのはそれはそれでいいですよ。だけど、機会は子供たちに与えてやらないといけないでしょう。だって、一般質問でも言ったけど、ただの9年間、その中の中学校はただ3年間ですよ。そこをどうするのかって。

家庭でできないから義務教育なんでしょう。家庭が最初の社会ということで、子供たちは親と一緒に住んでいるけど、集団活動ということで幼児教育、小学校、中学校に上っていくわけでしょう。その頃は反抗期が来て、親の意見も聞かんごとなるけど、けどやっぱりこの枕崎も担ってもらわんといかん。日本を担ってもらうための義務教育だと書いてありますけどね、指導要綱なんかには。どうなんでしょう。

**○学校教育課長（森健一郎）** 今、9番委員が言われた点は非常に大事な視点だと思っております。そういったことも踏まえて、第1回目の審議委員会の際に、小規模校の利点、学級数が多くなった学校の利点とか、そういったことも含めて十分説明がなされております。その上で、今いる子供たちの様子がどうなのか。今後どうするべきかということをお話し合っております。

その中で、今、その審議会の該当する学校の子供たちについては、十分な成果を出しているということをお判断した上で、答申が出されていると理解しております。

**○9番（禰占通男）** 何度も言いますが、栗野小学校、その人に仕事をしながら聞きました。どっちが決めたのかと。父兄からもうお願いしたと。

やはり、地域住民が本当に我が子がかわいくあれば、やはりそうなると思いますよ。ただそれを我々はどっち方向じゃなくて手助けする、ただそれしかできませんよ。それについては、教育長、教育委員会、市長、副市長もあるだけの知見と資料を示して、私は地域住民にも接してもらいたいってお願いしときますよ。

**○3番（辻本貴志）** 決算報告書の186ページをお願いします。消防団のことについてお伺いします。

最近、新聞等でも成り手不足というのがニュースになったりしているんですけども、枕崎市において、定数以下の消防団班とかはありますか。

**○消防長（宮原司）** 現在、本市においては消防団員の定数は260人となっておりますが、4月1日現在で253人と7人少なくなっております。そのため分団長会でいろいろ話をするのもございますが、これまで市では、報酬等の処遇改善とか、市内居住者に限定していた団員の要件等について、市内勤務者、通学者にまで拡充するなどして、団員の確保に向けて取り組んでおります。

依然として減少の傾向がございますので、今後も引き続き消防団員の確保を図りながら、どのような定数がいいのかということも、また今後分団長会の中で協議をしていきたいと考えているところです。

**○3番（辻本貴志）** やっぱり地域の中で集落も小さくなってきたりして、もう本当に集落の中でも成り手がいないっていう話もよく聞くので、定数の検討というのもされているということで今後ともよろしくお祈りします。

○4番（上迫正幸） 今の団員の確保についてですが、操法大会があると、そうすると練習期間に1か月ぐらい取られると。仕事を優先すると、当然、消防団には入りづらいという意見が耳に入ってくるんですが、その辺はどう思われますか。

○消防長（宮原司） そのような御意見も当然、分団長会の中で御意見をいただいておりますので、今後また、今年度も分団長会を予定しております。

次年度、操法大会をどうするのかということも含めて、今後協議をしていきたいと考えております。

○委員長（立石幸徳） 議長のほうから発言申出があります。

○議長（永野慶一郎） 簡潔にお聞きします。

教育費のところ、審査意見書の16ページに奨学金の貸付状況が載っているんですが、3年度末現在高と4年度末で比べると1,200万円ぐらい減少しているということで、返済がちゃんとされているのかなど分析するんですが、差し支えがなければ、滞納者がいるのか、また何人ぐらいいるのか、滞納額がどれぐらいあるか、開示できるのであれば教えていただけないかなと思います。

○教育総務課長（高山京彦） 奨学金の関係ですけれども、滞納者につきましては、令和4年度で22名、滞納額としては1,047万8,900円となっております。

○議長（永野慶一郎） 少なからず滞納者がいらっしゃるということなんですが、これ主たる、返済ができない状況っていうのは何なんですかね、連絡は取れているのか、催促はされているのか、教えてください。

○教育総務課長（高山京彦） もちろん、手紙や電話等での催促、臨戸訪問、夜間での訪問とかそういったものは行っております。ただ、ほかの返済等を優先したりする方、アルバイト等で生活が厳しいという理由で償還が滞っているというのは聞いております。

○議長（永野慶一郎） この間、今度中学校から高校に入る保護者の方と話をしたんですが、奨学金も借りないと学校に行けないという状況なんですが、県とか市の奨学金を使って話もあつたんですけども、やっぱり返済をしないといけないですよって話になって、実際、それを返していけるのかってなるとまた大変だよって話もさせていただいたところでした。

私以前にも質疑をさせていただいたんですが、今回いただいたこの第2期地方創生総合戦略効果検証資料の最後のページでございます。一番下、教育委員会の20ページ。奨学金制度の運用緩和ということで、これ以前から検討中となっていて、私が去年かおとし聞いたときも検討中になっていたんですが、この趣旨が奨学金をもらって学校卒業して枕崎に帰ってきて就職したら、半額の返還なり、全額減免するのかなとか、そういったのを盛り込んでいただきたいという願いをしたんですが、いまだ検討中となっております。5年度も検討中となっております。

教育委員会で、この件について、また子供たちがこの枕崎に帰ってきて働くような一つの施策にもなると思うんですが、何らかの検討されているのか、それだけ最後にお聞かせください。

○教育総務課長（高山京彦） これまで他市の状況、財政面とか本市での効率的な取組の中でどういった制度がいいのかということで調査は行っておりました。

本年6月の一般質問の中でもございましたけれども、今回、教育総務課で素案を作成しまして、これはまだ意思決定前ですけども、課内との調整、関係課との調整は行っているところです。

これにつきましては、奨学資金の貸与を受けた者が計画どおり返済されている方、市税等の滞納もなく、継続して市内に居住・就労する方、そういった方を対象に、補助金等が交付できないかということで、今、課内でも調整をしております。何とか令和6年度の制度開始に向けて、今動いているところではあります。

○委員長（立石幸徳） まだ、この消防費から予備費までの費目で質問をお持ちの方はございますか。4名ですね。

午後1時10分まで休憩しますけど、財政課のほうで、先ほどの回答が出ましたら。

○財政課長（笹原正二） 大変失礼しました。

先ほどの御質問の土地建物につきましては、土地が個人名義、建物が相続財産管理人の名義となっております。購入に当たる場合は、現段階でもし購入する検討がなされた場合には、二方とお話をしていく形になろうかと思えます。

○12番（吉嶺周作） ここの面積が広い面積になっていると思うんですけど、何平米でどのくらいの金額になるという試算はされているんですか。

○財政課長（笹原正二） 今回購入しなかった部分につきまして、今、手元に資料がございません。試算についても、今その資料は手元にないところでございます。

○委員長（立石幸徳） ここで午後1時10分まで休憩いたします。

午後0時01分 休憩

午後1時10分 再開

○委員長（立石幸徳） 再開いたします。

休憩前に引き続きまして、消防費から予備費までの審査をお願いいたします。

○5番（水野正子） スクールカウンセラー配置事業とありますが、カウンセラーは何人配置されていて年間の利用者は何人なのかお聞かせください。教育費で190ページです。

○学校教育課長（森健一郎） スクールカウンセラー配置事業についてですが、配置人数については、県から3名配置されております。その3名を市内の各小学校、中学校に配置しております。小学校で計24回、中学校で計47回派遣されております。

○5番（水野正子） その中で何度か続けてカウンセリングを受けている方はいらっしゃるのでしょうか。

○学校教育課長（森健一郎） カウンセリングが1回で終わる場合もありますし、定期的に継続して行くという場合もありますので、1回で終わらずに定期的に相談を受けている児童生徒もいます。

○5番（水野正子） 1回で終わった方は、カウンセリングが合わなかったりしたんですかね。

○学校教育課長（森健一郎） 児童生徒の相談内容については、多岐にわたります。

継続して心理面のサポートが必要な場合もありますし、1回話をして、落ちついたとか、そういったケースがありますので、合わなかったから変えるということではなく、1回で終わった例だと考えております。

○5番（水野正子） このカウンセリングを受ける子は、やっぱりクラスに入りにくくなった子とかですかね。

○学校教育課長（森健一郎） カウンセリングの内容ですが、いじめとか不登校に関わるものだけではなく、家庭内の悩みであるとか進路についての悩み、そういった多岐にわたる内容になっています。

○委員長（立石幸徳） あと4名ほど順番に行きたいと思えます。

○4番（上迫正幸） 報告書の205ページ保健体育総務費より、スポーツ教室開催業務、ソフトバンクホークス、ランニングバイクイベント、陸上教室の3つの中で対象年齢と参加人数を教えてください。

○スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩） まずこのスポーツ教室の内容といたしましては、野球教室、こちらはソフトバンクホークスによります野球教室を11月13日に開催しております。市営野球場のリニューアルによります、ホークスジュニアアカデミー野球教室ということで、市内の4小学校の野球チームに対して実施した事業でございます。参加人数につきましては66名の参加でありました。

そしてランニングバイクイベントちびっこのりだー、この事業につきましては、10月13日に

市営野球場の隣接する駐車場で実施いたしました。

53名の参加人数でございまして、こちらにつきましては、未就学児の子供たち53名がエントリーして参加しております。広報まくらざきの表紙にもなっておりますので、また御覧いただきたいと思います。

陸上教室、こちらにつきましては鹿児島銀行陸上部ということで、1月15日に市営野球場をメインのスタジアムとしまして、カツオランニングDayに参加しております。カツオランニングDayは687名参加いただいております。第1回枕崎カツオランニングDayのオープニングということで、走る前のウォーミングアップ、走り方のコツとして陸上教室を開催したものでございます。

○4番（上迫正幸） 参加された方の中からの意見で好評だったとかそういう意見は、アンケートとかは取っていないんでしょうか。

○スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩） アンケートは特に実施してございませんが、感想として、市営野球場を多目的に利用できたということで、好評だったという意見はいただいております。

○4番（上迫正幸） 感想として好評だったということで、これからもこのスポーツ教室、これ続けていく予定でしょうか。

○スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩） 今年度は男子バレーボールチームのフラゴラッド鹿児島によりますバレー教室が7月15日に実施を終えております。

また10月に入りまして、好評だったランニングバイクイベントも実施する予定となっております。

このように、子供たちにスポーツの機会を与える教室を今後も実施してまいりたいと思います。

○4番（上迫正幸） その下のスポーツ合宿推進事業の説明をお願いします。

○スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩） この下の合宿等誘致奨励金でございますが、合宿や大会を誘致した団体に対して、奨励金としてお支払いするものとなっております。

この実績といたしましては、令和4年度に合宿4チームを誘致した1団体に交付をしております。

誘致したチームとして、韓国のチョンダム高校野球部、そして仙台育英高校野球部、筑波大学野球部、そして九州大学医学部準硬式野球部、こちらを誘致していただいたということで、交付した奨励金となります。

○4番（上迫正幸） 4チームが来てくださったわけですが、球場に今こういうチームが来ていますとか、横断幕なんかは掲げられなかったんでしょうか。

○スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩） この4チームの合宿に激励としまして、横断幕を球場内に掲示いたしました。

○4番（上迫正幸） これからもぜひ、このスポーツ合宿が枕崎で毎年少しでも長く続くようにお願いいたします。

○9番（禰占通男） 今の関連でお伺いしますが、この野球教室について、本球場改修する前に以前からずっと合宿キャンプをしてくれていた学校があるんですけど、向こうからのこっちへの打診というのはいないんですか。

○スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩） 過去に来られております福岡工業大学のことでしょいか。打診というか、お話は来ているんですけども、実際合宿という形でお越しいただいていない状況でございます。

○9番（禰占通男） 野球教室というか、無料で中高生に懇切に指導してくれておりましたよね。今後とも以前のように、合宿キャンプもろもろに私は期待しているんですけど、どうなんですか。

○スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩） 今回、令和4年度に合宿に来ていただきました筑波大学野球部につきましては、ボーイズリーグ、子供たちに実際指導していただいたり、そういう野球教室を開催していただいております。

今後このように、野球合宿に来ていただける大学に対しては、率先してこちらから、地元の子供たちに指導をお願いしていただきたいという要望はしていきたいと思っております。

○9番（禰占通男） 193ページの小学校、中学校についてA I型教材のQ u b e n a（キュビナ）、またそれと一緒に活用していると思っておりますけどロイロノートについて伺います。中学校も一緒と思って質問いたします。

このQ u b e n a（キュビナ）の使用した後の効果の検証はどうなっているんですか。

○学校教育課長（森健一郎） 学習ソフトの使用についてですが、まずQ u b e n a（キュビナ）というソフトを令和4年度、使っております。これはA I型のドリル教材になっております。

英語の教科書に合わせた問題が作成され、教師が教科書のページで出題問題数を指定すると、教科書のページに応じた問題がタブレットを通して出題されるということで、生徒は出題された問題を解く中で、その問題ができるようになるまで繰り返していくことであります。

定着については、このドリルを通して英語に関する興味関心が高まったり、英語を活用する力がついていると考えております。

ロイロノートについても、教育ソフトとして活用されております。これについては、各学校の調べ学習であったりまとめたり、子供たちが意見をまとめるときに、ロイロノートを活用して以前よりも皆で練り合って試行して、そういった学習に活用できるようになっております。

○9番（禰占通男） Q u b e n a（キュビナ）について、1週間に児童生徒は授業で何時間ぐらいずつ活用しているんですか。

○学校教育課長（森健一郎） Q u b e n a（キュビナ）の活用状況ですが、そのソフトを使わずと1時間学習するというはやっておりません。

ただ、その1時間の中の授業のまとめで活用したり、単元の中でそういう時間を設定して使ったり、そういう活用をしております。

○9番（禰占通男） これは県内でも一律に使うんですか、他のソフトを使っているんですか。

○学校教育課長（森健一郎） 県内どこの地域に何があるかという、そこまでは把握はしていないんですが、枕崎市教育委員会としては、英語に力を入れたいということで導入して活用を図っております。

○9番（禰占通男） もう一つここに使用料というのがありますよ、これは毎年この使用料を払うということですか。

○学校教育課長（森健一郎） 使用するに当たっては、それぞれ生徒1人当たりについて幾ら払うという形で、毎年支払いをしております。

○9番（禰占通男） もう一つ気になるところが、子供たちは進級しますよ、そうするとタブレットなりパソコンなり今1人1台ということで提供されているんだけど、そうすると設定は誰がするの、専門にお願いしているんですか。

○学校教育課長（森健一郎） 現在、枕崎市の児童生徒に1人1台パソコンを貸し出しておりますが、アカウント設定とかそういったものが年度で必要になってきます。

その際は学校内でアカウントを設定して持ち上がって使用していくような形になっております。

○9番（禰占通男） 使い慣れてくれば、これは簡単にできると思うんですけど、このQ u b e n a（キュビナ）で中学校の分で196ページになりますけど、中学校のI C T支援員業務、小学校にはない部分が入ってくるんですけど、中学校で使う分は、その指導員の支援業務なるものが必要なんですか。

○学校教育課長（森健一郎） これは中学校費に計上されている分で、小学校にもI C T支援員

は入っております。

I C Tに入りまして、そのソフトの活用だけではなくて、授業の中でどう効果的に I C Tを活用するかとか、学校の職員がこういう使い方をしたいんだけど、ということをお相談したときに、専門の I C T支援員が、そのことについていろいろアドバイス、指導助言とかをするようになっていきます。

○9番（禰占通男） これは本市では取り組んでいないソフトですけど、正解のない課題を出せるソフト、子供たちは一つ一つ意見も違ふだろうし、答えも違ふだろうけど、それを発展させようという意味だと思いますけど、スカイメニューという聞き覚えがあると思いますけど、こういったものを学校教育に用いて取り組んでいるところはこの近隣ではないんですか。

○学校教育課長（森健一郎） 今お尋ねのソフト等の使用状況について、現在承知はしていませんが、子供の思考とか判断とか、そういったものを高めるのに必要なものであれば、毎年そのソフトの内容について検討して、また来年度の活用に生かすということはやっておりますので、またいろいろとそのあたりは調査研究していきたいと思います。

○9番（禰占通男） 政府でも、多様性ということを大事にしていますので、検討をお願いしておきます。

○8番（眞茅弘美） 報告書の197ページ、学校施設整備費の説明欄のところの一番下なんですけども、立神中学校プールグレーチング改修工事とはどのような工事でしょうか。

○教育総務課長（高山京彦） これにつきましては、立神中学校の排水をする側溝がありますけども、そこのグレーチングの改修工事をしております。

○8番（眞茅弘美） 分かりました。

プールの工事ということで、別府中学校のフェンスもここに出ているんですけども、あと立神中学校のプールフェンス修理、あと桜山小学校の循環設備で896万円上がっております。

そして令和3年度には枕崎小のプール改修958万円、立神小のプールフェンスに160万円とプールに関する整備、改修工事がこのように上がっておりますが、私以前も予算委員会で意見させていただいたんですけども、このようにプールの老朽化に伴いまして、結構多額の費用がかかってくると思うんですけども、プールに関しましては、プールの授業は大事なんですが、市営プールもございますので、そちらを利用してはってという意見を以前も述べさせていただいたんですけども、他市ではそのような使い方をしているところもございますが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○教育総務課長（高山京彦） プールの改修事業に多額の改修費用がかかるというのは承知しておりますけども、桜山小学校が令和5年度に塗装関係の改修工事を行いますけども、それである程度、枕崎市内の小学校プールの改修は一段落する形にはなります。

ただ市営プールの活用についてのことですが、今年枕崎中学校と協議いたしまして、枕崎中学校におけるプールの授業は枕崎中学校のプールは使わずに市営プールを利用することで、今年はその対応はしております。

今後学校をまた広げるのかどうかというのは、また今後調査していかなければならないですが、今年枕崎中学校で試験的に市営プールを利用しております。

○8番（眞茅弘美） 分かりました。

それで、桜山小学校は来年度から通常どおり使えるようになるということですかね。

○教育総務課長（高山京彦） 今年度も桜山中学校と共同利用していますが、今年も使っております。

ただプールの塗装関係が薄れてきているということで、今回塗装をいたしますが、また通常どおり来年度も使えるようになります。

○12番（吉嶺周作） 消防費の中で、決算報告書の186ページ、消防団員退職報償金7名分が

193万4,000円支出されているんですが、その下の消防団員等消防団員退職報償掛金が約500万円あるんですけど、この金額は余りにも大きいのではないかと思うんですが、こういった掛金の内容になっているのかお伺いします。

○消防長（宮原司） 消防団員の退職報償金の掛金の499万2,000円につきましては、消防団員等公務災害補償等共済基金に払う掛金でございます。

掛金の額については、前年度10月1日現在の消防団員の条例定数260人に1万9,200円を掛けたものとなっております。

○12番（吉嶺周作） これは、消防団員全員の年間の掛金ということになるんですかね。

○消防長（宮原司） そのとおりでございます。

○12番（吉嶺周作） それからもう一点、先ほども出たんですけど、定員が260名に対して今7名減の250人体制になっているんですけど、この方々が日中に本市で働いているのかという割合はどうなっているんですか。

○消防長（宮原司） 資料を調べますのでしばらくお待ちください。——直近の今年度の数字は持ち合わせてないんですけども、令和3年度の段階で勤務先が枕崎市外の消防団員の数については、全体で42名となっております。

○12番（吉嶺周作） 住宅火災など去年は1件、自然災害が2件と大分減少しているんですが、日中の42名は市外で勤務しているということなんですけど、昼に火災があったときなどは、残りの人数でカバーできるんですかね。

○消防長（宮原司） 現在のところ、市外に出てらっしゃる方もいらっしゃいますけれども、これまで市内居住者に限定してきた団員の要件については、市内勤務者等も含めておりますので、現在はその人数で対応できると考えているところでございます。

○12番（吉嶺周作） 団員の確保が難しくなってきた、一般の方がなかなか消防団に入っただけがないということで、市役所の若手の方々が多いと思うんですが、現在、市役所職員で消防団員になっている方々は何名おられるんですかね。

○消防長（宮原司） 職員だけの人数の各消防団ごとの把握はしてないところです。

○12番（吉嶺周作） 分かりました。いいです。

○10番（平田るり子） 防災対策、189ページ。この防災対策といたしまして昨日も言いました防犯カメラ、河川とか、海の状況っていうのを、防災カメラを取り付けることはできないでしょうか。

○委員長（立石幸徳） もう少し具体的に質問してください。

○10番（平田るり子） 189ページの防災対策。

○委員長（立石幸徳） 10番委員、当局のどなたに答弁を求めているんですかね。

○10番（平田るり子） この防犯カメラ自体が昨日もないって言ったので、答弁聞くとところがないんですけども。この防災対策で河川とか海の状況とか、枕崎市で防災カメラを取付け、そして今、ユーチューブで配信っていうのができますよね。そういう活用ができないものでしょうかっていうのを聞いたかったんですけど。

○総務課参事（平田寿一） 防災に関してのカメラは、鹿児島県が新神浦橋に設置をしています。あとはカメラの設置はないんですけども、それぞれの市内の河川4か所にたしか水位計を置いて水位の状況を確認しているところです。

○副市長（本田親行） 10番委員から市に防犯カメラの設置がないということで、今申されましたけれども、昨日も答弁しておりますが、市役所をはじめ、駅舎であるとか、南浜館であるとか、ライオンズクラブから寄附していただいたものを活用しながら、設置しております。また、事故の多発するような道路、そういったところにも防犯カメラは設置しているところでございます。

○10番（平田るり子） この防災、防ぐという意味で、やっぱり氾濫とかそういうのを見ていくという、そういった取組も。この防犯カメラ、河川とか海とか、ユーチューブでも台風情報のときにライブカメラが岩戸荘のところ出ますよね。ああいう形でどれぐらい今水位があるんだとか、どれぐらい波が高いんだっていうのもあれで結構分かるんですね。ああいう取組をもしするとしたら、どれぐらい予算がかかるものでしょうか。

○建設課長（松田誠） 総務課参事からもありましたように鹿児島県河川砂防情報システム、これに基づいて、新神浦橋にカメラが設置してあります。ただ市が設置するとなると、そのシステム自体から開発していかないといけないということになりますので、今幾らかかるということは答えられませんが、かなりの額が要るんじゃないかと考えております。

○10番（平田るり子） 恐らくお金はかかるのですが、そういった備え、目で見て分かる。それはやっぱり台風とか抱えている枕崎、これから河川とか、最初こう見えるっていうのはとても大事なと思います。また、システムの検討なりよろしく願いいたします。

○副市長（本田親行） ただいま建設課長が答弁いたしましたとおり、鹿児島県の河川砂防情報システムで新神浦橋の水位の状況はリアルタイムで見れます。私どもも携帯に取り込んで警報等が発せられた際には常時見ておりますので、ぜひその辺も活用いただければと思います。おっしゃられるようなことは多額の経費がかかってくることから、県が全県下、主要な河川等に整備している状況でございます。

○委員長（立石幸徳） ほかにありませんか。——以上で、消防費から予備費までの審査を保留いたします。

次は歳入に入っていきますけれども、執行部の入替えの都合もありますので、ここで10分間休憩いたします。

午後 1 時46分 休憩

午後 1 時55分 再開

#### 〔歳入〕

○委員長（立石幸徳） それでは休憩前に引き続きまして委員会を再開いたします。

次に、歳入の審査に入ります。

決算書の17ページから26ページまで、決算報告書の92ページから129ページまで、監査委員の審査意見書の3ページから10ページまでです。

あわせて、税務課から9月議会提出資料ということで10ページほどの資料も出されていますので、一緒に参照して審査をお願いいたします。

○11番（橋口洋一） まず、92ページ。市民税・法人税の関係から、私、税務署におりました頃から、非常に枕崎市税務課の方々には世話になっておりましたので、今、市税の収納状況等を見てみますと、もう非常に収納割合が高いなと感心しているところです。収納割合が高いところは、県下でも非常にいいなとは思っているところですが、差押え、滞納者も、一定数おられるということで、税務課提出の付属資料をいただいたところの9ページですかね。ある程度差押えができる者も、一定数いると言われておりました。

9ページに差押え状況等がありましたけれども、その前に7ページに市税の滞納を原因別一覧とありまして、こちらの中にどうしても徴税できないなという理由、死亡とか倒産とかそういったところは致し方ないところかとは思いますが、下のほうの納税意識の欠如、納税意識の希薄という、そういった方々につきましては何らかの対応というのをされているところかなとは思いますが、

前に戻りまして、換価の処分、換価と差押えの差が400万円ほどなっているというところもあります。そういったところ強化の方針とかはございますでしょうか。今後の見込みとして。

○税務課長（鮫島眞一） まず、資料の7ページのところで滞納原因別一覧の記載がございます。

下に10番以降、納税意識の欠如、賦課等に異議の方々につきましては、まず、財産の調査、資産の調査を行う形になります。資産のある方は、当然、納税をしていただくことになりますので、法に基づいた処分をやっていくという形になります。流れとしましては、納期が過ぎて、納付がいただけていない方は、法に基づいて督促を行い、その後、催告を行い、納税相談等の打診をするような形になります。納税誓約をしていただいて、その部分で納税計画に基づいて、納付をいただいている状況になっております。

先ほどの委員からの質問内容で、差押えと換価の差額分につきましては、その後の納付の状況等や納税意識等の状況を見ながら、法に基づいた処分をやっていく形になりますので、差押え、即時換価という形ではなくて、差押えを行いまして、納税のほうを取り組んでいただいて、その後、差押え解除、もしくは納税の方向性が見られない場合は、記載のとおり、不動産、動産、給与等、預貯金、生命保険の解約までという形で、差押え、換価するような形になっております。以上でございます

○8番（眞茅弘美） 審査意見書の8ページ、使用料及び手数料のところでございますが、収入未済額の住宅使用料751件、24人、1,299万4,220円とございますが、これは古い方だと何年度くらいの方がいらっしゃるのでしょうか。

○建設課長（松田誠） 一番古い方で平成7年からの滞納がございます。

○8番（眞茅弘美） この額ですので、たくさんの方がいろんな事情があるかと思うんですけども、退去されて音信不通になった方とかもいらっしゃるのでしょうか。

○建設課参事（大工園昭則） 退去後、県外に出られたときに行方不明という方が1名いらっしゃいます。

○8番（眞茅弘美） 分かりました。滞納されていて、様々な理由で退去されるときには何か取り交わすんですかね。何か支払い方法とか。

○建設課参事（大工園昭則） 退去時に滞納のある方は、誓約書を書いていただきまして、その後、住宅を出られてからも、支払い計画をつくっていただいて納付していただきます。

○8番（眞茅弘美） いろんな方がいらっしゃって大変かと思いますが、今後、その滞納されてる方への文書等を送付したり、その辺よろしく願いいたします。

○9番（禰占通男） 固定資産税に対しての4年度財政の影響はどのように出ているんですか。普通5%、4年度に限り半額になっていると思うんですけど、その影響はいずれ交付税措置されてされていると思うんですけど、どのようになっているんですか。

○税務課長（鮫島眞一） 9番委員がおっしゃっている、4年度の固定資産税を半額にする制度という部分につきましては、新型コロナの関係で、固定資産の土地の課税標準額が増加した場合に、増加部分について2分の1の措置を講ずるという制度がございましたので、恐らくそのことをおっしゃっているのかなと考えております。

本市におきましては、令和4年度課税の部分で路線価、土地の標準宅地等の評価の部分で上昇している部分がございますので、本市の税収に関しては、2分の1とする部分というのは、影響はないと考えております。

○9番（禰占通男） もう一つ、住宅取得の課税の優遇措置。それによって住宅を建てる人が多くなったりとか、駆け込みもあったと思うんですけど、それについては4年度分はどのようになっているんですか。

○税務課長（鮫島眞一） 委員がおっしゃっている部分がいわゆる住宅ローン控除のことをおっしゃるかと思います。住宅ローン控除に関しましては、特に住宅政策の中で、所得税の部分で住宅の取得価格の一定割合、または住宅ローンの残高の一定割合の部分で、所得税の部分で税額控除するという制度になっているかと思います。

住民税に関しても、一部所得税の住宅ローン控除の対象で引き切れなかった、いわゆる控除し

切れなかった部分については、住民税からも控除する、住民税の住宅取得特別税額控除という制度がございます。その部分につきましては、新型コロナ感染症等もございまして、一部、制度の内容に加味された部分もございましたが、大きな変更点はございませんでしたので、この間、令和3年分、令和4年分、同様に新築住宅の購入、もしくは建築等々で住宅ローン控除を受けられた方もいらっしゃいますが、制度の部分で大きな影響はなかったと考えております。

しかし、御承知のとおり、新型コロナの関係で、中国等々でサプライチェーンの混乱が起こったり、資材価格の高騰等があったと考えています。例えばで言うと、住宅資機材が日本に入っていないとか、様々な建築資材等の高騰等で住宅建築価格が高騰した部分もあろうかと思っておりますので、その部分で住宅の新築、購入等を見合せた方がいらっしゃるのではないかなとは考えているところです。その部分がどれだけ影響が出ているかは、細かい詳細な情報等持ち合わせておりませんので、その額についてどうだったかというところは、お答えができないと考えております。

**○9番（禰占通男）** 税務課長からもいろいろありましたけれども、それについては前にもこの移住について、住宅の取得について本市もいろいろ優遇措置やっているんですけど、それでいろいろ物価の値上がり、もろもろで若い人も賃金も上がらないということで、住宅取得が難しくなってきたと思うんですよね。それで、そういったものに対する、何か、若い人が手軽に住宅を確保して、結婚生活に結びつけて、その先の少子化解消とかを本当に望むところなんですけど。

今年もまずは物価もあるし、それで今度は課長がおっしゃるように値上げでローンもありますよね、金利上昇でね。そうするとそれが長期になると相当な額になってくるんだと思うんですけど。我々が若いときは5%なんてもう普通にどうも思わなかったんですけど、今このゼロ金利政策が長く続いたおかげで、もうコンマ幾らでも相当重く感じるんですけど、何かこう、将来の見えるような政策とかそういうのは見えてこないんですかね。

**○税務課長（鮫島眞一）** 住宅税制に関しまして、基本的な部分では国の住宅政策に伴う税制が一番影響をしておりますので、基本的にはその制度として所得税部分の住宅ローン控除がこの間、国のほうで制度的に拡充されてきているところです。

地方税の部分に関しては、やはり住んでいる住民の会費的な考え方がある部分で、原則としては、地方税の部分では、先ほど申し上げました所得税部分で控除し切れなかった部分についてのみ、住民税の住宅ローンの税額控除という制度になっていますので、税制の中で、特に地方税の住民税等の中で、住宅取得に関した税制軽減策というのは、本市独自ですという部分では厳しい状況にあるかと考えております。

**○9番（禰占通男）** 審査意見書の4ページですけど、ここに市民税から鉱産税まで、3年度分と4年度分の比較が出ているんですけど、固定資産税が令和4年度が3年度に比べて、3,900万円ぐらい多くなっているんですけど、固定資産税の伸びた理由ってというのは何ですか。コロナ明けで景気もまだまだちゅうところで、これだけ伸びてきた原因は何でしょうか。

**○税務課長（鮫島眞一）** 固定資産税の賦課の内容の条件としまして、まず固定資産税が、土地、家屋、償却資産という3本立てになっております。土地に関しましては、3年に1回、評価替えの年がございますので、3年に1回、基本的に土地の路線価と標準宅地等の見直し鑑定をやり直す形になりますので、3年に1回変化が出ます。この間、土地に関しましては、右肩下がりでの評価が下がっている状況ですので、土地に関しましては上がる要素はないのが一般的でございます。

もう一つの家屋につきましては、やはり住宅、または、店舗等々の建物が新しくできた場合には、新たな賦課が出てまいりますので、そちらのほうで増加要因という形になります。ただ、住宅がかなり多く建つかといえは御承知のとおり、そこまでは今先ほどの話で厳しい状況にありますので、住宅に関しても、評価の低い家屋の取り壊しと、新しくできた評価の大きな家屋で相殺しますとそこまでは伸びはないと。

そうしますと、実際に伸びた理由といたしますのが、償却資産の申告の部分で、今回、固定資産税が増えたという形で分析をしているところです。

○議長（永野慶一郎） 償却資産の話がありましたが、決算報告書の93ページに令和4年度の償却資産の納税義務者の人数と調定額が記されておりますが、2億7,800万円余りございます。結構な金額だと思って見ておりましたが、この制度が始まったときに、市民の方が、多分枕崎ってほかの町よりも先んじて、しっかりとこの償却資産税を徴収するようになったと記憶してございます。市民の方も、農家の方なんか特に、機械とか持ってらっしゃって、一番混乱されたと思うんですが、最近はまだそういった償却資産制度にも慣れて、皆さんちゃんと申告をしていただくようになったっていうことで理解していいですか。

○税務課長（鮫島眞一） 償却資産の申告につきましては、番外委員のおっしゃるとおり、この間、申告をいただいていない方の納税義務者の方につきまして、申告依頼をしてきたところです。近年では、皆さん御理解をいただいて申告をいただいているものと考えております。

○議長（永野慶一郎） それで、この償却資産を徴収するのが始まりまして、そのときに、別の議員の方だったんですが、その方がおっしゃったのが、償却資産を徴収すればいいんだけど、これ何らかの形で市民に還元しないのかっていう質疑があつて、還元したいですという答弁を私いただいた記憶がございます。この償却資産が現在市民に還元されているのかどうか、最後にお聞きしたい。

○財政課長（籠原正二） この償却資産の増に対する市民への還元という形で、その位置づけのもと、歳出を増やしたという予算編成は行っておりません。ただ一方で、特に農業行政につきましては、この間、認定農業者に対する機械購入に対する単独の補助制度を始めております。これも、一般質問等でもありまして、農家の方々からも喜ばれている制度ということで、そういった制度は構築されて、農政課でも取り組んでいるところであります。あえて言えばそういった事業にも取り組んでいるという形になっております。

○税務課長（鮫島眞一） 先ほど9番委員から、固定資産税で4年度に税額が増えている要因を質問されまして、償却資産という回答したんですけれども、1点、特殊要因がございまして、家屋と償却資産の部分で、令和3年度に新型コロナウイルス関係の特例減免がございましたので、増えたというよりも令和3年で落ちている部分が、令和4年度、特例減免の部分がなくなりましたので、元に戻ったということで数字上は増加要因という形になります。あわせて補足で追加しておきます。よろしくお願いたします。

○委員長（立石幸徳） 私から地方交付税の関係で、普通交付税は3年度より6,500万円ぐらい減っているんですけど、特別交付税のほうで2,600万円ぐらい増になっている、対前年度。特別交付税はずっと過去3か年伸びてきているんですけど、対前年普通交付税が6,500万円減額になった理由、それから特別交付税は2,600万円伸びた、この事情を説明してください。

○財政課長（籠原正二） 普通交付税が令和3年度に比べて、令和4年度が減額された理由といたしましては、臨時財政対策債償還基金費が約8,000万円程度、令和3年度の中で臨時費目として見られまして、それが減額になったことが大きく影響しているというところでございます。

特別交付税の増額理由につきましては、特別交付税自体がそれぞれ全国の、例えば災害の状況でありますとか、疫病対策でありますとか、そういう経費によって、本市への配分額も変動していくものでありますけれども、令和4年度特別交付税実績が5億6,445万5,000円、そして令和3年度が5億3,787万8,000円ということで、2,657万7,000円、伸び率として4.9%伸びております。これが本市だけの伸びではなくて、19市平均で見ますと4.1%伸びております。ですので、本市のみの特別な事情で伸びたというわけではなくて、全体の中で、地方に対してこれだけの増額分があったという形になっております。

○委員長（立石幸徳） そこでこの4年度実績特別交付税5億6,000万円の大体の明細といたしまし

ようか、明細別に言うかどうかというのが措置されているんですかね。

例えば地域おこし協力隊なんかも、この特別交付税で報酬は措置するようになっていきますよね。主な明細を説明いただきたいと思います。

**○財政課長（笹原正二）** 特別交付税自体に、明確な明細はついてくることはございません。それぞれ特別交付税に算定されるものに対する調査などがございます。

その中で大きな要因といたしましては、まずは1つは市立病院に対する特別交付税措置といたしまして、不採算地区病院に要する経費、これは条件不利地域にあるということで、経営面を助けるため特別交付税措置されるものでございますが、この額が8,200万円程度ございました。

それと地域おこし協力隊につきましては、詳細には総括のほうで申し上げたいと思いますが、特別交付税のこの5億6,000万円の明細につきまして示されたものはございません。

それぞれの調査の中で、こちらが調査に答えた数字、それを基にして国のほうが一括で交付するものでございます。

**○委員長（立石幸徳）** そこで私今度の9月の一般質問で、下水道事業の件でいろいろお尋ねしたんですけれどね。あまりにも下水道事業が経営的に、私に言わせると不健全であると。

財政課長から、現在特別交付税を下水道事業に措置するように要望をしたいという答弁だったんですが、この見通し、過去、全国的にそういう下水道事業への特別交付税が措置されている事例、そういったものについて最後に聞いておきたいと思います。

**○財政課長（笹原正二）** 下水道事業に限定した特別な費目による特別交付税措置はございません。通常の、そういった財源不足に係る特別交付税措置はございません。

ただ、今回一般質問の中で、立石議員にお答えいたしました下水道事業によって本市に大きな財政負担が生じていることにより、枕崎市として、他自治体と比べてこのような下水道事業の経営にあるということで、多額の一般財源が必要になっていることを国に訴えて、そしてそれを特別交付税を増額していただきたいということで、総務省、総務副大臣に昨年度は要望させていただきました。そのほか幹部の方にも要望いたしております。

その数字といたしますのが、何かしら明確な形で特別交付税がこれだけ増えましたとか、そういうもので示されるものではなく、総額の中で枕崎への枠配分をどうにか増やしていただきたいということで、直接出向いて働きかけたということでございます。

**○委員長（立石幸徳）** そうすると、下水道の分が措置されたかどうかは、こっちでは分からんことになるんですか、ただ増えた。そして、その見通しですよ。

要するに要望をするわけでしょうから、要望がかなったのかどうかというのは、それはちゃんとまた後日、説明をいただかんといかんですよ。

**○副市長（本田親行）** 特別交付税につきましては財政課長から説明しておりますけれども、災害など普通交付税では補足し切れない地域の特別財政事情に対して、交付されているものでございます。

特別財政需要ということで、市長、財政課長が、地元選出の国会議員等を通じて、総務省にも毎年度要望に参っております。

その効果額が幾らだったかということについては、財政課長が申しましたとおりに明細がございませんので定かではございませんけれども、19市全体の伸び率、そこあたりと比べて、本市の分の伸び率が高ければ、その辺の効果もあったんだろうということで、内部では推測することしかできないわけですが、引き続き、市長はじめ要望を続けていきたいと考えております。

**○委員長（立石幸徳）** また、改めてこの件はお尋ねをする機会もあろうかと思いますが、ほかに歳入の面ではありませんか。

**○9番（禰占通男）** 107ページの国庫補助金、この中に保育士等处遇改善臨時特例交付金があるんですけれど、これたしか保育士が不足するというので、改善策になると思うんですけれど、こ

の改善内容、また保育士に対してどれだけ改善されたのか、その対象の人員とか、それについて説明を願いたいんですけど。

○福祉課長（福永賢一） コロナ克服新時代開拓のための経済対策の一環として、令和4年2月分から、保育士等の収入を3%程度、月に9,000円程度引き上げるため、賃金改善に必要な額を補助したものでございます。

対象者につきましては、施設に勤務する全ての職員が対象ですが、法人の理事になっている職員は除くとなっております。

○9番（禰占通男） その3%は分かるんですけど、今、保育士は幾らもらっているんですかね。あれ大体決まっているんじゃないですか、厚生労働省の分で。

○福祉課長（福永賢一） 賃金体系につきましては、それぞれの法人が定めておりますので、また勤務内容、常勤であるとか非常勤であるとかによっても違いますので、それはそれぞれの法人が定めるということで、そういった基準等についてはこちらでは把握はできておりません。

○9番（禰占通男） 今日の新聞だったか、昨日の新聞だったか、保育士の不足、うちはあんまりそういうことを聞かないんですけど、資格をゆるくしましょう、市町村単位で認定できるようになっているんですけど、本市ではこの不足はあるんですか、それともまだ十分確保できる状況なんですか。

○福祉課長（福永賢一） それぞれ利用定員を定めておまして、児童が入所しておりますけれども、基本的には、年度当初のスタート時点において、入ってくる子供に対して必要な保育士数とか、そういった確保はできていると聞いておりますが、年度途中で、例えばゼロ歳児の申込みがあった場合に、希望する保育所に職員が対応できない、確保できないということで希望する保育所に入れられないケースはたまにございます。

○委員長（立石幸徳） ほかにありませんか。——引き続いて総括に入ってよろしいですか。執行部の入替えはないんですかね。

〔総括〕

○委員長（立石幸徳） それでは総括に入ります。

これまでの審査の中で、少し補足説明したいところ、それから総括に持ち越した案件が幾つかありますので、順次これをそれぞれの担当者からの説明をまず受けたいと思います。

○学校教育課長（森健一郎） 先ほど、9番委員の学習ソフトQ u b e n a（キュビナ）の質問の際に、私の説明の中で、英語の特定の教科のみについて例を挙げさせていただいたのですが、これは英語のみでなくて国語、社会、算数、数学、理科の全ての教科が対象になっていますので、補足させていただきます。

○福祉課長（福永賢一） 先ほど、労働費の中で7番委員から、シルバー人材センターの会員へ支給される配分金で一番低い金額についての質問に答弁いたします。

家事援助とか草取り、農作業、手道具を使った農作業、屋内外の清掃、施設の管理等についてが一番配分金としては低い金額の設定になっているようです。

○企画調整課参事（田代勝義） 私のほうは、9番委員が企業誘致費の関係で、総合戦略資料の7ページにある、どういった企業が参加したのかという内容の質疑だったと思いますので、それについて答弁いたしたいと思います。

この企業につきましては、今回、場所が大阪ということで、関西、中部地区の企業の方が集まっていたかましまして、実際に懇話会に出席された企業、そしてオンラインで参加した企業につきましては、この名簿を見る限りでは、皆さん方が知るような上場企業が含まれております。個別の企業につきましては、控えさせていただければと思います。

○9番（禰占通男） 名前はいいんですけど、この南薩の果てに来てくれるかなあという、その感触とかそういうのはあったのかなかったのか、そこら辺が気になるところです。

○企画調整課参事（田代勝義） 企業もたくさん来ておりました、そして自治体も多く来ておりますので、1社に対して深く話をする時間等も取れておりませんので、名刺交換ぐらいはいたしますけれども、またその中で、枕崎に興味がある企業につきましては、連絡等が来るようなそういった形になっていると思います。

○9番（禰占通男） 私のお付き合いの中にも商社で働いている人とか、今は退職して、そういう人が枕崎にも結構いますよ。だから、そういう人を把握できれば、つながりがあって顔つなぎができればまた進展すると思うんですよね。そういう横のつながりを持ってもらいたいなと要望しておきます。もう遊ぶことですよ、もう全然知らない人と話ししとって、どこ行ったのってそんな感じですよ。

○財政課長（籠原正二） 先ほど御質問のありました特別交付税の内訳の中で、地域おこし協力隊1人につきまして、480万円が特別交付税されるという形になっております。

○委員長（立石幸徳） 現在、本市は何名分が交付されていることになるんですか。

○財政課長（籠原正二） 本市におきましては、現在3名活動されておりますので、3名分が480万円掛ける3名分で1,440万円が措置されているという形になります。

○委員長（立石幸徳） それでは積み残しの説明は終わりましたので、令和4年度一般会計総括を委員の皆さんで全体的に審査をお願いします。

特に、昨日申したその4年度の新規事業については、その成果、今後どういうことになるのか、できたら新規事業だけはしっかりと総括していただきたいと思えます。

○11番（橋口洋一） 今、企画調整課から企業誘致の関係で回答があったと思うんですけれども、15万円の予算は非常に少ないかなあと。もっと枕崎に企業が来てほしいと考えるのであれば、もっとこれって増額しないといけない。予算とか、人員とか、そういったところが考えられないのかなあというのを正直思いました。15万円で、挨拶しておりますって言っても、それはもうそこまでの話であって、それ以上、こっちのほうから積極的に回っていかないと、なかなか成果というのは上がってこないんじゃないかなと思えます。

予算についても、今回は15万円程度だったという結果だったんですけれども、もっと今後、これっていうのは伸ばしていかないといかんじゃないかなと思えますけど、いかがでしょうか。

○企画調整課参事（田代勝義） 令和4年度については、約14万9,000円の実績となりましたが、旅費等の予算は十分に確保しています。

昨年度は、前半部分でまだコロナの影響等があって、思うように活動ができなかったため、このような実績になりましたが令和5年度については、コロナ等の状況もよくなってきていますので、積極的に動いていきたいと考えております。

○11番（橋口洋一） 積極的にというのは、どのぐらいの頻度で回るとかそういうイメージがおりですか。

○企画調整課参事（田代勝義） 当面の予定としましては、企業立地懇話会が11月に予定されております。多くの企業が参加しますので、この機会を捉えまして、また企業等に訪問していければと考えております。

○11番（橋口洋一） 懇話会にかこつけてというか、併せて実施するという形ではなくて、もっと積極的に前に前に打って出ないと、結果というのはなかなかついてこないんじゃないかなあと思えます。そのあたりも、また今年度もそうですし、来年度以降も十分検討いただきたいと考えております。

○委員長（立石幸徳） 今、11番から出たように、この決算委員会は、当然もう来年度、令和6年度の予算編成に備えての決算委員会ですので、決算委員会で、これからの予算にどう反映させていくべきかということを、委員の皆さんは、常にそこを認識されて、意見、要望、審査をお願いしたいと思います。

○議長（永野慶一郎） 企業誘致に関連してですが、本日もいろいろ企業誘致に関して質疑がございましたが、コロナもありましてなかなかうまくいってないんじゃないかなという感じがございますが、皆さん、無印良品計画を御存じでしょうかね。安芸高田市が連携協定を結びまして、出店の計画をしておりましたが、頓挫した経緯がございまして、良品計画が地方への出店というのを会社として大々的に計画をしております。

安芸高田市って何万人ぐらいいるんだろうなと思ったら2万5,000人ぐらいの町でございます。本市とあまり人口も大して変わらないようなところに新店をしようとしているところがございます。いろいろインターネットで調べましたら、うち結構優位じゃないかなと思うのが箱があるんですね、入れ物、もう店舗あります。廃校を利用したりとか、空いている店舗を利用して新店しようとしている計画があるみたいで、令和30年までに数は忘れましたが、かなり多い数を地方のほうに出店しよう、地方創生の一環としてそういった取組をしているようでございます。いろいろ要綱がございまして。企画のほうでも研究していただければ。

鹿児島県内にどれぐらいあるのかなって私が調べたところ、今4店舗だったんです。鹿児島市内に3店舗、始良に1店舗、もちろん南薩はございません。南薩にそういったのがどこか手を挙げて誘致したら、多分来ないと思うんですよ。先に来て枕崎でやっていただきたい。

ずっと企業誘致の話が出ていますが、そういったのも全然チャンスがない内容ではないんですよ。さっきから一番外れのと、果てのという言葉もありますが、こういった離れたところだから、また逆に何か価値があるのかなと。日本最南端の店舗とか、いろんなうたい文句で集客ができるんじゃないかなと私思っているところがございますが、お魚センターにも昨年度、経営の安定化資金ということで5,000万円の貸付けをしております。

今改修が始まりますが、2階がフリースペースになるということをお聞きしておりますが、何かすごいいい場所はあるなと思っておりますが、そういったところも含めて、庁内で何か検討していただけないかなと。この枕崎の活性化の起爆剤になる話じゃないかなと思っておりますが、どうお考えか、考えだけ聞かせていただきたいと思っております。

○副市長（本田親行） 企業誘致につきましては、地域の活性化、ひいては少子化対策等にもつながるものと思っております。

先ほど9番委員からもございましたとおり、本市は条件の不利なところがございます。また、経費が小さくなったということにつきましては、臨空工業団地を開発して企業等も入って、保有地が土地開発公社も含めてないといったようなところもございますけれども、議長からもありましたように、大きな企業の誘致でなくても、小さな企業の進出の積み重ねであるとか、いろんな情報等にも気を配りながら、また、先ほど出ましたけれども、直接的に企業誘致ではございませんけれども、火之神の解体をしますと、そこにも土地が生まれるわけです。

その辺も含めまして、活用していただけるような企業がないのか、研究、情報収集に努めてまいります。

○議長（永野慶一郎） これ急いでもらわないと、さっき言ったように、ほかの町にできると多分枕崎に来ないと思うんですよ。仮にうまくいくか分かりませんが、急いで調べていただいて研究していただいて進めていただきたい案件かなと思っております。

お魚センターの経営の安定にもつながるような、テナント料とか、あと何か雇用も生まれるようでございまして、そういったメリットもあります。雇用もですけど地域密着型の取組をされているみたいで、地元の住民の方たちといろんなイベントや農産物を出展して定期的にそういった地域の方たちとも交流を図っているようでございます。

もう一石二鳥三鳥で、地方創生という観点ですばらしい取組ができるんじゃないかと思っておりますが、水産商工課でも頑張ってくださいと思っておりますが、最後にお聞かせください。

○水産商工課長（鮫島寿文） 無印の良品計画のことだと思っておりますが、東京の店舗等は、いろん

な品ぞろえがあつて、かつおぶし関係も宗田節からいろんな節の調味料等も置いてありました。私も見に行ったんですが、今番外からありました枕崎として強みであります、そういった調味料、かつおぶし等の製品も、いい意味コラボしてできる可能性もあろうかと思しますので、そういった無印の良品計画ですよね。その企業が地方拠点の店舗を模索しているという情報は得ておりましたが、お魚センター2階も有効活用ということで検討はしておりますので、私どもも少し枕崎の強みである農水産物が地域密着で売れるということもあろうかと思しますので、研究してまいりたいと思います。

**○委員長（立石幸徳）** 私も令和4年の1年間を振り返って、2つほど総括で整理をさせていただきたいんですが、まず1点は令和4年の第1回定例会で前田市長が施政方針を出しました。その中で大きな項目として、枕崎に新電力会社をつくると、3年間ぐらいつといろいろ調査かれこれして、令和4年度からスタートすると3月定例会で施政方針を言われて、次の6月定例会では見送ると、電力会社は見送るという形に展開したんですね。

今度の決算報告書に出ているように、このマスタープランの関係でP P A事業を2か所取り組んだと、このことについては、まずきちっと報告をいただきたいと思ひます。

**○企画調整課長（日渡輝明）** まず昨年6月に枕崎市分散型エネルギーインフラプロジェクトマスタープランを公表したところでございます。

取り組む事業としては大きく2つ、自治体新電力の設立を目指す自治体新電力事業と公共施設等への再生可能エネルギー設備の導入などを目指す分散型電源強化事業となっているところでございます。

昨年6月に本市が目指す自治体新電力が電力小売事業によって営業収益を上げることが困難であるとの判断の下、自治体新電力の設立を見送っております。

マスタープランに沿った取組は着実に推進していく必要があることから、昨年度につきましては、分散型電源強化事業に取り組んだところでございます。

これにつきましては、公共施設21か所について調査を行いまして、適地と評価された2か所の施設、下水道終末処理場、片平山配水池へのP P A事業に取り組み、導入に関する公募型プロポーザルを実施しまして、1施設について施設導入に向けた取組を推進したところでございます。

**○委員長（立石幸徳）** 昨年の6月議会でも確認しましたが、電力会社は白紙撤回ではないんだと明確に答えているんですけど。

もう一回復活といひましようか、電力会社を手がけようというその検証といひましようか、やるべきかどうかちゅう検討の方法といひか、それは担当課では何かきちっとした取組みがなされているんですか。

**○企画調整課長（日渡輝明）** 今後につきましては、引き続き世界情勢を含めた電力市場の動向、我が国の電力政策の動向、他の自治体新電力の状況などを見守っていく必要があると考えております。

その中で、市場価格の安定や市場価格に左右されない自前の電源の調達の可能性などを見極めた段階で、また庁内におきましても議論を深めていきたいと考えているところでございます。

現時点において、自治体新電力設立の可否についての議論は行っていないところでございます。

**○委員長（立石幸徳）** もう一点、やはり昨年令和4年第1回定例会の一般質問で、J A南あわじとJ A南さつまが交流をしている、このこれからの展開として、昨年の第1回定例会で一般質問がございました。

そこで、前田市長はもう令和2年11月16日に南あわじ市のほうに足を運んでいると、詳しくその時の説明が出されているんですね。

しかしながら、これは今度の9月議会の平田議員の一般質問の終わりで触れられたように、その後どうなっているんだと。

令和2年に前田市長が南あわじに行つてですよ、もう11月ですから、3年ぐらい来るわけですね。そのことが全然行政の取つた行為としてよく分からんという中で、私自身も少し調査をさせてもらいまして、JA南さつまとJAあわじ島とは平成27年にお互いの交流協定を締結しているんですね。

締結の内容について、2015年にJA南さつまが発行しているJAだよりに2つのJAの協定の内容として①から④まで出されています。

地域貢献をしながら情報交換をしましょう、積極的に人材利用しましょう、お互いの農畜産物を相互に販売できるように、地域活性化につながるよということを出されていますが、私が一番注目したのは、④に両JA間で自然災害発生時の相互援助、台風とか地震とか津波とか自然災害が発生したときは、相互援助しましょうと協定を結んでいるんですよ。

これはまさしくJA間もさることながら、行政が取り組むべき課題だと思いますね。

災害援助、例えば消防車をお互い大災害があったところに派遣しましょうとか、水道の補給のために派遣しましょうとかいったって、JAサイドではできませんよ。

行政が、消防にしる、水分補給にしる、水道水の提供、食糧の提供はJAですから幾らか関係しますけどね、そういったことからして、この2つのJA間の協定を行政レベルに引上げないと、ステージをワンランク上げないと、この協定もせっかく結んだ協定が活かされない。そういう協定になっているんですよ。

そういうことも踏まえて、現段階でこの件はどう考えているのか、まず考え方、見解を聞いておきたいと思います。

**○企画調整課長（日渡輝明）** JAあわじ島とJA南さつまと友好関係が築かれておりまして、そのような中で、お互いの市の産業を結びつけることで、新たな産業振興が図れないのかという御提案をいただいている中で、何か新しい取組につながる行政同士の関係構築につきましては、まだできていない状況でございます。

時間だけが経過した中で、提案者に対しても具体的な回答ができてこなかったというところについては、反省をしているところでございます。

市長も、今年6月に開催されました全国市長会場で、改めて南あわじ市の市長と直接お話をさせていただいております。

そのあと私も南あわじ市の産業建設部長と数回電話で話をさせていただいているところでございまして、まだ具体的な施策までの話には至っておりませんが、産業交流を中心に話を前に進めていきたいと思いますよということを確認をしているところでございます。

スピード感が求められる部分かと思いますが、まず本市、南あわじ市双方で、庁内の関係課で協議を行いながら施策をすり合わせていきたいと思いますよということ、現段階として話をしているところでございます。

**○委員長（立石幸徳）** 最後にしますけどね、2つのJA、南さつま、南あわじのJA間の協定に私が口を挟むことは、私は別に門外漢ですから、JAの准組合員ではあるんですけどもね。

さっき協定の中身ですよ、④自然災害発生時の相互援助、これはもうそれこそ行政がリーダーシップを取らなきゃならない部分です。

これは、何を申し上げたいかということ、現に今枕崎の仁田浦とかいろんところに静岡県焼津市のかつおぶし関係の冷蔵庫、工場いろんな企業がたくさんちゅうか、大きく進出してきているんですね。

焼津市の水産加工業を中心とした企業が枕崎に来ているのは一番の目的は災害対策なんですよ。

つまり東海地区で地震、津波、大きな災害が発生したときに、本社機能が取れないと、だから第2工場といいましょうか、代替地となることを確保していないと操業を継続できないっていうことから、枕崎にその代替工場、あるいは代替地として進出してきたわけですよ。

何を申し上げたいかという、この南あわじ市は、かれこれ最近でも頻々と報道がありますけど、南海トラフ地震ですよ。

南海トラフが発生したら、私はまさしく災害援助を行政間でどうするか、この問題があって、ふだんの日常的な交流をしている自治体でないと、相互扶助ちゅうのはできない。

だから、これはすばらしいこういうJA関連ベースをつくっているわけですから、行政レベルの交流に引き上げることで、私はいろんな意味で活性化ができると思っていますからね。

この点今もう、課長自身が急がなければならないと分かっているわけですから、急いでくださいよ。副市長、最後に見解を聞いておきます。

**○副市長（本田親行）** 企画調整課長からありましたとおり、南あわじ市との交流について、まずは各市の庁内で協議を合わせて施策を展開していくということでございますので、スピード感を持って、本市のほうでも取り組んでまいりたいと考えております。

**○9番（禰占通男）** 137ページのふるさと納税です。皆さん、もう口を重くして何もなかったんですけど、このふるさと納税の返礼品について、皆さんも、新聞、メディア等で知っている鹿屋の1頭1,500万円、何頭売れるか分かりませんが、そしてまた子牛が値下がりして1頭50万円、これはお買い得だと思いますよ。普通90万円から百二、三十万円する子牛が半値で買える。

うちのふるさと納税では、カツオ関係の製品が人気を博しているということで、それはそれでいいんですけど、全国を見ると都城市、南さつま市の肉製品はもう売れますよね。肉、米、魚になったら。

50万円を聞いたとき、これ、ふるさと納税返礼品に買い上げて育ててもらって、返礼品の品物として利用できないかと思っていたんですけど、どうでしょうかね。

50万だったら、毎月1頭ずつ出すちゅうことで。

**○企画調整課長（日渡輝明）** 今回6月27日に改正をされました総務省基準の告示の改正の中で、今回地場産品基準の改正も明確にされているところでございます。

その基準に照らし合わせて、現状返礼品として提供しているものについても、改めて精査を行って10月1日に備える体制としているところでございます。

今9番委員から提案のあったような返礼品については、地場産品基準を満たさない形になるかと思えます。

**○9番（禰占通男）** 子牛を買って畜産農家が飼育して、JAに頼んで肉にして出したら返礼品になりますよ。

今までも枕崎牛は、掛け合わせて軟らかい肉をつくったから枕崎牛でしょう。それじゃなくて鹿児島島の黒牛そのままですよ。どうなんですか。

**○企画調整課長（日渡輝明）** 今9番委員から御提案があった検討につきましては、また地場産品基準等も照らし合わせながら、どのような形の返礼品が提供できるのか、課内でも調査研究はしていきたいと思えます。

**○9番（禰占通男）** 総括ということで、私も牛を買いなさいと言われたことがあるんですよ。

この一、二年前にね、何でかと言うと、あれ草を食べさせときゃいいからって。

ただ霜降りにするには出荷する前に穀物類、トウモロコシ類を食べさせないといけないけど、あとは出荷するまでに病気になったとき獣医に払うお金をどうするかちゅうことが一番難しい。だから私の知っている畜産農家も月1頭ぐらいつつずつと出していますよ、小規模だから。

月1頭でいいわけであって、そういう方たちに働きかけて、月2頭ぐらいにしませんかっていう枕崎のいい助成とかを考えて、ふるさと納税の返礼品の基準にかからないような方法ですよ、取りあえずふるさと納税があるうちにいろいろ考えたほうがいいと思うんですけど、みんな返礼品を開発しているわけですよ。

この前も話したけど、宮崎のあそこなんか、総務省から駄目だって言われて、今までもらった

お金で5,000万円かけて開発施設を造ったちゅうのもありましたから、私は可能だと思いますよ、どうですか、今後。

○企画調整課長（日渡輝明） 現在、返礼品協力事業者による連絡協議会でも、今新たな動きを模索しているとお伺いしているところがございますので、連絡協議会と市も連携を取りながら、そしてまたアイデアを総動員しながら、施策を前に進めていけるような形で取り組んでいきたいと思えます。

○9番（禰占通男） この問題について最後にしますが、牛、豚、肥育農家は返礼品業者の中に参加しているんですか。

○農政課長（沖園信也） 恐らく中間事業者として牛肉、豚肉を扱っている業者としましては、お魚センター、そして明治屋だと思っております。

直接、生産する農家自体がそこに関わっているかといったら、全くそこには関わっておりませんので、鹿屋の例で言いますと、恐らく生産者、その農家自体が直接販売するお店を持っていらっしゃるって、ああいった形でのふるさと納税返礼品にできたのではないかと推測しております。

○9番（禰占通男） 生産者の出荷先は大体決まっていますよ。

そしたら、うちのふるさと納税の分に売ってくださいますかって、それをJAの屠殺場に持って行って、加工するだけでしょう、実際の話が。それを生産者が了解するかどうかですよね。生産者は値がよければ手伝いというか、了承してくれると思うんですけどね、できたらそう考えてください。

あともう一つ134ページです。庁舎もLED化に取り組んだという、庁舎本館1階照明LED化工事。

LEDに取り組むのに、脱酸素化事業というのがありますよね。こういった事業の助成というのは受けているんですか。水産商工課もこの決算にLED化と載っていたんですけど、どうなんでしょうか。

○委員長（立石幸徳） 担当課は即答できますか。

ここで10分間休憩をします。

午後3時20分 休憩

午後3時31分 再開

○委員長（立石幸徳） 再開いたします。

休憩前に引き続き、総括の審査をお願いしますけれども、本日は一般会計の審査のみで、認定事項第1号の採決までにしたいと思えますので、まだ時間は十分残されていると考えますので、委員のほうで積極的に審査をお願いしたいと思います。

それでは審査をお願いいたします。

○総務課長（山口太） 先ほど9番委員からお尋ねがあった件は、庁舎本館1階照明のLED化工事の件でしょうか。それにつきましては、これは一般財源のほうで実施しておりますので、今、委員から御紹介があった補助事業ですか、そういったものは活用しておりません。

○水産商工課長（鮫島寿文） 決算報告書の172ページに、水産商工課も水産業総務費の中で、水産商工課の事務所の照明改修ということで、9番委員がおっしゃいましたLED化の工事をしております。これにつきましても、庁内の総務課長が申しあげましたLED化工事と同様に、出先の水産商工課の事務所も工事をしたところです。財源につきましては、一般財源で全て賄っております。

○9番（禰占通男） そうすると、小学校も外灯がどうのこうのちゅうのがありますけど、そういうのも全部その事業を利用して、やっているちゅうことですか。

○教育総務課長（高山京彦） 学校のほうにつきましては、不具合が生じた場合とかに対して順次LEDに取替えていますけども、積極的に改修事業でLEDに取替えていくということはして

おりません。

○9番(禰占通男) 改めてお伺いしますが、この事業に対しては規模というものはあるんですか、どうなんですか。この脱炭素化事業を採用するには、どのぐらいの規模でないと対象にならないとか、そういう制約はないんですか。

○市民生活課参事(立石秀和) 国の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の中に、重点対策加速化事業というものがあまして、この中で庁舎のLED化とかも対象にはなるんですけども、ただこの補助の対象となりますのが、0.5メガワット以上の再エネ発電設備を設置することとかということが条件の一つにもなっていますので、LEDだけを対象とした事業はないと考えています。

○12番(吉嶺周作) 決算報告書の168ページになるんですが、先ほども牛肉の話が出たのでお聞きいたしますが、「枕崎の、牛肉。」ふるさと給食活用事業に420万円支出しているんですが、これは小中学校の給食に1年で何回提供しているんですか。1回分なんですか、この420万円は。

○農政課長(沖園信也) この事業につきましては、委託先としてお魚センターに委託をしております。委託しました牛肉は、お魚センターから給食センターに卸していただいているということです。

昨年、補正を組みまして、9月21日から3月16日まで15回、給食の食材として提供をしております。スライス肉として8回、400キログラム、角切り肉7回、611キログラム、合計で1,011キログラム提供しております。

内容としましては、ビビンバ丼、サイコロステーキ、ビーフシチュー、牛丼、そういったメニューになっているところです。

○12番(吉嶺周作) そのほかにも枕崎の特産物といいますか、アジやサバとか、腹皮とかもあるんですが、そういった提供はどういった頻度で地場産品を作った給食を提供しているんですかね。

○給食センター所長(高山京彦) 令和4年度の枕崎産を使った食材使用につきましては、カツオや鯉節類、あと枕崎牛、鹿籠豚、腹皮、枕崎産の米も利用しております。

それについては、献立としましては、カツオ類につきましては、出汁を味わうすまし汁とか、コンカツすまし汁、枕崎牛につきましては、先ほど農政課長からありましたサイコロステーキ、ビビンバ丼に使っております。

腹皮につきましては、腹皮のごま味噌がらめとか腹皮のオーロラソースなどとして提供しているところでございます。

○12番(吉嶺周作) 非常に枕崎の食材を使った料理、給食を提供しているということはいいいことなんですけど、この成果のところ、在庫の消費に繋げ生産者の支援を行ったと成果でコメントで書いているんですよ。在庫処分でそういったものを出したという、あまり言葉としてはよろしくない言葉じゃないかと思うんですが。もっといい使い方があったんじゃないかと思うので、そこは指摘をしておきます。

報告書の62ページの一番下の段、成果というところで。

○農政課長(沖園信也) 確かに12番委員の言うように、誤解を招く表現ではあったかとは思いますが。枕崎牛につきましては、1業者が引き取って生産をしている部分もでございます。

新型コロナの関係もありまして、牛肉が特にだったんですけども、どこの事業者も在庫を抱えて、倉庫にかなり牛肉がたまったということでもあります。それに対しまして、国自体も倉庫の保管、経費分を補助したりして、品質低下につながらないように事業を打ってございますので、本市としてもこういったもので消費につながればということで、事業を実施したところでございますが、若干表現に欠けるところがございました。

○8番（眞茅弘美） 決算報告書193ページの説明欄の特別支援教育支援員事業ですけれども、今年のたしか3月の予算特別委員会だったと思うんですが、特別支援を必要としている子供、対象者の割合が全国では8.8%だが、本市は14.8%だったってことで驚いたところでもあったんですが、しかしながら、そういう子供に大変寄り添って、普通学級でなく、支援学級でその子に応じた対応をしていただいているということで、これは本当に早期に発見して、そういう子供は非常に優れた一面も持ってらっしゃると思います。その子その子のよさを引き出せるように、今後も取り組んでいただきたいんですけれども、中には、保護者の方の理解が得られなくて、普通学級にいらっしゃる子供もいるのではないかと思います、その辺はどうなのでしょう。

○学校教育課長（森健一郎） 御指摘のとおり、様々な場面で支援が必要な生徒は学校に在籍しております。そこが、通常の学級がいいのか、特別支援学級がいいのかというのは、保護者とも合意形成を図りながら進めていきます。

あとは最終的に合意形成を図りながら、就学先を決めるんですが、どちらにしても特別な支援を要する生徒の場合は、支援員による見守りがあったり、学校全体で状況を把握しながら支援に当たっているところです。

○8番（眞茅弘美） 特別支援員の方なんですけれども、看護師含めて、今全国的に職員不足が言われておりますが、その支援員の方は、臨時での採用とかもあるんでしょうか。

○学校教育課長（森健一郎） 特別支援教育支援員については、会計年度任用職員になります。

○8番（眞茅弘美） 分かりました。この決算額も2,100万円と大きな金額ではございますが、大事なことだと思いますので、今後もしっかり予算づけをお願いいたします。

○10番（平田るり子） 一般質問の中で、度々ふるさと納税出てくるんですが、ふるさと納税のインターネットサイトで1番売り上げたときが3億円ぐらいですかね、ポータルサイトに行く金額というのは。

○企画調整課長（日渡輝明） 令和3年度に34億円を超える寄附金をいただきました。

その中のポータルサイト経費として、平均的に10%程度の経費がかかっておりますので、今10番委員が言われるような形の経費はかかっているところでございます。

○10番（平田るり子） この3億円という経費を枕崎の財政にできれば、大きいのかなというのがありまして、このふるさと納税について、ポータルサイトの運営がなかなか人員的にも内容的にも難しいということだったんですが、地域おこし協力隊は、このふるさと納税のポータルサイトにたけた人を募集する形っていうのはできないものでしょうか。

○企画調整課長（日渡輝明） まず、ふるさと納税返礼事業につきましては、多くの寄附者が大手ポータルサイトを利用した形で寄附を行っている現状がございます。

今10番委員が言われるような形で、独自に自治体でポータルサイトを運営しているところもございますが、セキュリティー対策等の部分も含めまして、かなりハードルが高いものであろうかと考えております。

サイト構築等に関しましても、専門的な知識を持った方が、複数名で対応した形で運用しなければならないものかと思っております。

○10番（平田るり子） このセキュリティーシステムとか専門的なことが物すごく大きいとはいえ、財政で3億円が入るっていうのはもう物すごく大きいことだと思います。

このウェブサイト情報を市で持っていることによって、トラブルもないのかなあっていうのも考えます。

何かと言ったら、企画調整課に回っていくんですが、ふるさと納税課といった別な部署で対応していくというのは考えていないのでしょうか。

○企画調整課長（日渡輝明） これまでの一般質問の答弁の中でもお答えをしている部分ですが、今後の体制等につきましては、改めて庁内で検討していくということにしているところ

でございます。

○10番（平田るり子） このふるさと納税も大きな財源の一つとして、また少子化対策も大きな取組の一つ、こういった大きなこの取組っているのは、やっぱり課を持って、一生懸命取り組む必要があるかと思います。

企画調整課はふるさと納税だけではないので、とにかく大変だと思います。

ぜひ部署を別にして、地域おこし協力隊ももし可能であればこういったサイトにたけた人材とかをどんどん入れていって、ぜひこの3億円という一番大きいときですけど、これを財政にできれば物すごく速いという言い方はここではよくないんでしょうけれども、そこはやっぱり頑張っていたら、市職員の方も頑張っていたら、ここを何とか枕崎の財源に、よろしく願いいたします。

○議長（永野慶一郎） 度々すみません、私はあまり質疑は好ましくないんですが、今日出た皆さんの意見で重ねて、私もお聞きしたいところがございます。

教育費の保健体育総務費、決算報告の205ページでございます。

合宿誘致事業とスポーツ教室の件で、午前中と午後も質疑がございましたが、私なりに聞きたいところがございますので、お願いいたします。

まず合宿誘致で4チーム合宿を行ったということです。

ずっと行政が合宿を誘致しておりましたが、なかなか結果出ていなかったと思います。

昨年度から指定管理者に体育施設を委託して、そういった中でその事業者が誘致にかなり貢献されたと思うんですが、経済効果という点では、こういった試算をされていますか。

野球の合宿で有名な高校も来ましたし、そういった点でまちにこういった影響を及ぼしたのかどう分析されているのかをお聞かせください。

○スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩） 合宿誘致につきましては、野球種目だけでなく、陸上、サッカー、そして先ほど御紹介させていただきました野球チームで8チームに奨励金として交付しております。

金額につきましては交付金が96万9,000円でございますけども、合宿を伴うことによって議長からもあったとおり、どのような経済効果があったのかということで、私たちが宿泊だけで実績を積算したところ、当然条件としては市内に宿泊になっております。その金額を積算し合計すると1,776万円という宿泊に対しての効果があったと。当然これはまだ宿泊のみですので、昼食も取られたりするというところもございまして、移動される経費等もあらわれると思います。

そういった効果を含めると、令和4年度はそれ以上の経済効果があったということで考えております。

○議長（永野慶一郎） あとこの受け入れる側、本市の対応ですけども、数多くある合宿地の中から枕崎を選んで来てもらうわけですから、先ほど横断幕の話がありましたが、野球で言えば、4チーム4団体を一つの横断幕で掲げてあったのを私拝見いたしました。できたら、また次年度以降も枕崎で継続して合宿をしていただくようにおもてなしの心を見せていただきたい。

1チーム1チーム横断幕をつくって球場に掲げるとか、あとどこかの町で見かけたんですけど、町中にフラッグがあるんですよ。

祝キャンプ枕崎市とか書いてチーム名は入れなくて、使い回すとか、できるじゃないですか。

例えば駅前にも旗を差すところがいっぱいありますよ、駅通りとかに。そういったところで歓迎ムードを出していただけたら、来た方たちも何かすごく歓迎してもらっているなって思うんじゃないかなと私感じて見ていたんですけど、また合宿に来てもらうためにも、そういった市のおもてなしをしっかりといただけたらと思いますが、そういったところは、今からどうお考えですか。

○スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩） 令和4年度の実績といたしまして、のぼり旗とか、先

ほど御紹介させていただきました横断幕とか設置しております。のぼり旗につきましても、数に限りがございました。何基か歓迎という形で、体育館施設周辺に幾つか建てたという状況もございます。

歓迎ムードをさらに盛り上げるということで、またそういった費用も予算をいただいておりますので、今後考えていきたいと思っております。

**○議長（永野慶一郎）** それと、先ほどスポーツ教室開催のところ、どういった催しがあつて何名参加したっていう報告がありましたが、このカツオランニングDayは687名の参加があったということなんですが、4年ぶりにかつおジョギングに代わる大会としてあつたわけですが、参加された方からどういった御意見があつたのかとか、来年からこう変えてくれとかそういった御要望はなかつたのか、お聞かせください。

**○スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩）** これまで新春かつおジョギングという形でやってきたけども、新たに名前を変えて第1回枕崎カツオランニングDayということで、1月15日に開催したところでございます。

参加者から意見をいただいた中で一つ御紹介させていただくと、スタート地点が野球場であつて、そしてグラウンドをぐるっと回る、応援が寂しかったなあという御意見等もいただいております。

そういったことも含めて、市民一体となつた行事になりますように、第1回目でそういった反省もございまして、周知等をしっかりしていきたいと考えております。

**○議長（永野慶一郎）** 周知等もですけども、野球場を使ってという、そういった趣旨は分かるんですが、この間の聖火リレーにしても何かやっていたよねって、何で野球場の中だけにするのかって、せっかく国体をやっているのに町なかをでも走ればいいのにと御意見もあつて、野球場に固執する必要はないんじゃないかなと。

やはり交通事情とかあるかもしれませんが、そんなに日曜日に物すごく交通量が多いというわけでもないんで、参加した方が喜んでいただける、枕崎に来てよかったね、枕崎のランニング大会いいよねで終えるような、今までと同じような元の形に戻していただきたいという声もたくさん上がっております。

市民のボランティア団体も参加して、炊き出しをしたり振る舞いをしたり、市民総出で大会を盛り上げようとかおもてなしをしようという今まではそういった大会だったんじゃないかなと感じて見ておりました。

予算も、先ほども委員長が予算要求の時期だからということで、これ今年度には間に合わないんですが、ただやるだけじゃなくて、枕崎の新春の一大イベントということで、もう対外的に枕崎をPRするチャンスでもございますので、おもてなしと、あとはどうやったら参加したいとか喜ぶか、しっかりと考えていただきたいと思います。

**○スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩）** この取組につきましては実行委員会形式で実施しております。実行委員のメンバーの総力を上げて、いろいろ御意見をいただいてまいりたいと考えています。また来月実行委員会が開催されますので、今いただいた御意見を生かしていきたいと考えています。よろしくお願ひします。

**○9番（禰占通男）** 161ページの公害対策費ですね。

ここに河川の水質検査の状況があるんですけど、数値をずっと見ると基準内っちゃうことになるんですけど、以前は何か所か基準外というのがあつたんですけど、基準に収まってきた原因のは何ですかね。

**○市民生活課参事（立石秀和）** 水質検査の結果についてですが、以前と比べますと、やはり加工場等が下水道に接続していただいているとか、排水施設設備を設置したりしていただいているところの影響もあつて、年々少しずつであります、改善してきているところではないかなと考

えております。

○9番（禰占通男） 下水道が通ってないところは合併浄化槽なり、そういうのも補助金で年々数が増えているんですけど、そういった影響が出ているということですか。

○市民生活課参事（立石秀和） 委員がおっしゃられるように、毎年度合併浄化槽の設置に対して補助金も交付しております。そういった影響もあると考えております。

○9番（禰占通男） 尻無川についても、大腸菌なんかは結構基準を超えていたんですけど、今回もらった資料を見ると、ちょうど下回っているってことで、雨も今年はあまり少なかったからその影響もあるのかなと思っているんですけど。

それであと、委員長も今議会だったと思うんですけど、悪臭検査についても出たんですけど、これについては養豚場、水産加工業、加工場の臭い、いろいろあると思うんですけど、抜本的に改革をできるか、相当なお金をつぎ込むことができるかと思うんですけど、何かこう、有効な手だてというのはないんですか。本市の産業の悪臭に対しては。

○市民生活課参事（立石秀和） 養豚をされている農場の方からは、なるべく臭いがしないように、餌に菌を混ぜて、餌を与えたりして、なるべく臭いが出ないような取組というか、そういったことはしているということは伺っているところなんですけれども、この臭いを全くなくするっていうのは難しいところがあるのかなとは思っているところです。

○9番（禰占通男） 今度、国体が枕崎市でもなぎなたが予定されると。そうすると指摘されたんですけど、その臭いはねって言われたんですけども、産業の臭いだから仕方ないのかなと私に聞いた人も、そういうことをおっしゃったんですけど。1週間枕崎市を離れて、峯尾峠や津貫のほうから帰ってくると、必ず住んでいる人間も1週間すると鼻がもうほかの地域のおいに慣れて臭うんですよ。実際、皆さんも経験あると思う。夕方、街灯がつく頃になるとそういう臭いが特に海からの風が、風向で漂ってくるんですよ。だから緊急に国体に合わせて、何かできる措置とか対策があったら、私はしたほうがいいんじゃないかなろうかって思っているんですけど、どうなんですか。

○市民生活課参事（立石秀和） その臭いにつきましては、国体まであと1か月というところもありますし、確かに夕方に臭いがするという相談とかは聞いたりはするんですけども、それに対して有効な対策というのは今はないところです。

○委員長（立石幸徳） ほかにありませんか。——ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

認定事項第1号は、認定すべきものとするに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○委員長（立石幸徳） 異議もありませんので、認定事項第1号は、認定すべきものと決定いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後4時5分 散会